

2017

JAふくおか嘉穂のご案内

REPORT 2017 ディスクロージャー誌

目次

I.ごあいさつ	1	VII.直近の2事業年度に おける財産の状況に関する事項	36
II.組合の沿革・歩み	2	1.決算の状況	36
III.経営方針	2	◆貸借対照表	36
1.経営理念	2	◆損益計算書	37
2.経営方針	2	◆注記表	38
IV.概況及び組織に関する事項	4	◆剰余金計算書	54
1.業務の運営の組織	4	2.財務諸表の正確性等に係る確認	55
◆組織機構図	4	3.最近の5事業年度の主要な経営指標	56
◆組合員数及びその増減	4	4.利益総括表	57
◆出資口数及びその増減	4	5.資金運用収支の内訳	58
◆組合員組織の概況	5	6.受取・支払利息の増減額	58
◆地区一覧	6	VIII.直近2事業年度における事業の実績	59
◆職員数	6	1.信用事業	59
2.理事及び監事の氏名及び役職名	7	◆貯金に関する指標	59
◆役員一覧	7	◆貸出金に関する指標	59
3.事業所の名称及び所在地	7	◆為替	63
◆店舗一覧	7	◆有価証券に関する指標	63
V.主要な業務の内容	8	◆有価証券の時価情報等	64
1.全般的な概況	8	2.共済事業	65
〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕		3.農業関連事業	66
2.各事業の概況〔活動・実績〕	8	4.生活関連事業	67
◆信用事業	8	IX.直近2事業年度における事業の状況を示す指標	68
◆共済事業	12	1.利益率	68
◆農業関連事業	12	2.貯貸率・貯証率	68
◆生活関連事項	13	3.職員一人あたり指標	68
VI.事業活動に関する事項	14	4.一店舗あたり指標	68
1.農業振興活動	14		
2.地域貢献情報	15		
3.情報提供活動	15		
4.リスク管理の状況	15		
◆リスク管理体制	15		
◆金融商品の勧誘方針	23		
◆個人情報の取扱い方針	23		
◆内部監査体制	25		
5.自己資本の状況	25		
◆自己資本比率の状況	25		
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	25		
◆平成28年度単体自己資本比率の状況	26		
◆自己資本の充実の状況	27		

I.ごあいさつ

TPP交渉経緯については、平成27年10月に日本を含む交渉12カ国が大筋合意したものの、平成29年1月に米政権が永久離脱を表明したため発効が困難な状況となっています。しかし、政府は平成29年5月の閣議において、今後はアメリカを除く11カ国での協定発足を目指し、事務レベルの会合に向けた準備を加速させることが決定されています。一方、政府は日米2国間貿易協定には慎重な姿勢を崩してはませんが、「ありとあらゆる想定に対応できるように取り組む」と述べ、2国間交渉をも排除しない姿勢を示しています。TPPや2国間協定は食糧・農業だけでなく、国民生活に直結する広範な問題であるため、いっそうの国民理解の深化が不可欠であり、更なる議論が必要です。

当JAでは、政府が農協法改正による農協改革や全農改革など様々な改革を推し進めるなか、「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」への挑戦、「地域の活性化」への貢献を基本目標として昨年度中期3ヶ年経営計画を策定しました。平成28年度はその初年度としてJAらしい総合事業を発揮し、自己改革に取り組んで参りました。大きな転換期を迎えている今こそ、協同組合理念を基本とする事業展開を進め、組合員並びに地域の皆様から信頼されるJAづくりを実践して参ります。

このような中で、今年4月に現在の福岡嘉穂農業協同組合が誕生して20年の節目を迎えることができました。これもひとえに組合員・地域の皆様のご理解とご協力、ご期待の賜物と厚く感謝申し上げます。今後も広域合併の意義が最大限に活かせるよう、将来に揺るぎない組織、安全・安心を基本とした足腰の強いJAづくりに努めて参ります。

最後に、当JAの基本理念「JAの主役である組合員の営農と生活を守るため未来に向けて組合員、地域と共に歩みます」のもと、中期3ヶ年経営計画の達成を目指し、支所・事業所を拠点とした地域密着活動の充実に努め、経営管理態勢の強化と健全経営を確立し、組合員・地域の皆様からより信頼され、愛され、選ばれるJAふくおか嘉穂を目指し、役職員一体となり努力していく所存です。より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



代表理事組合長
大塚和徳

平成 29 年 7 月

代表理事組合長 大塚和徳

Ⅱ.組合の沿革・歩み

平成 9年 4月	福岡県の中央部に位置する筑豊地区の2市8町を地域とする、嘉穂町、山田市信用、筑穂町、嘉穂、飯塚市の5 J A が合併し、福岡嘉穂農業協同組合として発足しました。
平成10年 5月	総合営農センター設立
平成11年 3月	庄内支所新装オープン
平成11年 3月	筑豊地区電算センター設立
平成11年 5月	穎田支所新装オープン
平成13年 6月	飯塚ふれあい市新装オープン
平成13年11月	大豆センター稼働
平成14年 6月	ふれあい市穂波店移転新築オープン
平成15年11月	本所グリーンセンターオープン
平成15年11月	本所パッケージセンター新築稼働
平成16年 2月	全農県域農家戸配送事業稼働
平成16年 5月	信用事業新システム J A S T E M システム稼働
平成18年 3月	市町合併により新たな飯塚市・嘉麻市が誕生し、管内2市8町から2市1町へ
平成19年 3月	出張所統廃合により10支所による営業体制へ
平成19年 7月	筑穂支所新築オープン
平成19年 7月	野菜育苗施設新築稼働
平成20年 7月	やすらぎ会館筑穂斎場新築
平成20年 9月	飯塚支所新築オープン
平成21年 9月	嘉穂支所新築オープン
平成21年 9月	やすらぎ会館嘉穂斎場新築
平成22年 5月	山田支所新築オープン
平成22年 7月	ローンセンターオープン
平成22年11月	特産館オープン
平成23年 8月	穂波支所新築オープン
平成25年 2月	嘉麻セルフ給油所グランドオープン
平成25年 7月	碓井支所新築オープン
平成26年 5月	桂川支所新築オープン
平成26年 8月	やすらぎ会館桂川斎場新築
平成27年 4月	嘉麻育苗センター稼働開始
平成28年 5月	稲築支所新築オープン

Ⅲ.経営方針

1. 経営理念

J Aの主役である組合員の営農と生活を守るため

未来に向けて組合員、地域とともに歩みます

- 一、 組合員・地域住民の信頼と期待に応える安心と満足の提供をめざします。
- 一、 農業振興や地域社会に貢献できる J A をめざします。
- 一、 心豊かなふれあいを通じ自己革新のできる人づくりをめざします。

2. 経営方針

60年ぶりに抜本改正された改正農協法が昨年4月1日に施行され、「農業所得の増大に最大の配慮」、更には「経営の健全性を確保しながら投資または事業利用分量配当に充てる」など、J Aの基本理念である相互扶助という言葉をかき消し、農協改革は大きく進路を変え、各 J A は農業所得の増大に向けた自己改革に着手することになりました。

そのような情勢のなかで、持続可能な農業を次世代へ引き継ぎ、地域において安全で豊かに生活できるよう様々な J A 事業に取り組み、地域の生活インフラの一部としての機能を果たして参ります。

組織運営においては、新たな協同の輪を広げる仲間づくりを進め、組合員・地域住民との絆を更に深めていくための活動を展開し、組織基盤の盤石化に努めて参ります。また、地域密着活動を通じて正・准組合員

や地域住民の声を聴く仕組みと場づくりを積極的に設け、接点強化による事業利用促進に取り組みます。

◇営農事業部門

農家総人口の減少がこのまま進めば、集落機能及び農業生産基盤の維持ができず、将来の農業生産への持続に対する懸念を払拭できません。また、ＴＰＰの発効の不透明感から２国間以上の自由貿易協定（ＦＴＡ）並びに経済連携協定（ＥＰＡ）がすすむ事が懸念されます。

このような内外環境変化の中、管内農業構造への対応として、水田利用面積及び経営規模拡大を目的に水田裏作や主食用米の代替作物である飼料用米の拡大に取り組みます。併せて、政策支援対象者である「担い手」と小規模農家を両輪とした管内農業生産基盤の維持と向上に取り組み、「農業生産の拡大」に対応していきます。

また、経営所得安定対策等を活用した生産基盤の拡大、担い手経営体への個別対応、新たな園芸作物の導入、ＪＡファーマーズ・マーケットの早期実現等、マーケットインに基づく生産販売活動を強化し、農業者の所得増大に努めます。

平成30年度以降予定されている国からの米の生産数量配分の廃止により、生産環境の変化が懸念されることから、「地域ぐるみ」での関わりをより密接にし、集落営農組織や農業法人設立に向けての支援活動を継続し、持続可能な農業の実現をめざした事業活動を展開します。

◇経済事業部門

農業者の所得増大の実践に向け、組合員・利用者から求められる農業生産資材価格の引下げやＪＡ利用メリットの提供に取り組みます。

生産資材事業部門では、予約購買の利用拡大と担い手等へ出向く体制を強化し、生産コスト低減に向けた低コスト肥料の提案や大型規格農薬の普及拡大を図ります。

生活事業部門では、安全・安心な地元農産物の供給量拡大と利便性の高い生活資材の商品提案を実施します。

農機事業部門では、担い手や営農組合等を中心に、補助事業等を活用するなど経営効率化とコスト低減に向けた大型農機具の導入提案と併せ、多様な担い手向けの中・小型機械も含めた展示会を定期的で開催するとともに、農閑期を中心に点検・修理等の積極的なサービスの提供に取り組みます。

石油事業部門においては、市場動向に即応した価格設定とＪＡならではのサービスの提供により、油量の量的拡大に取り組むとともに農耕油等の予約価格での対応と免税軽油利用者の拡大に努めます。ＬＰガス部門では、利用者が安全・安心・快適に暮らせるガス供給体制の確立に向け、点検活動や保安啓発の周知活動を行い、定期的なガス器具・設備の更新と併せレンタル事業の拡大にも努めます。

福祉事業部門においては、「もしもの時のＪＡ葬祭」をモットーに、組合員・地域住民の信頼と期待に応える事業展開と新斎場も見据えた戦略的広報活動を強化し、円滑な斎場運営を行います。

◇信用事業部門

金融情勢および改正農協法施行等の環境変化を踏まえ、農業・生活メインバンクの機能強化に努め組合員・地域から信頼され必要とされる金融機関の実現を目指します。

組合員・担い手等への「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の活用による組合員の所得増大に寄与するとともに、地域の方々の生活に密着した各種商品を積極的に販売し利用拡大を図ります。また、事務の堅確性定着運動を継続して実施し利用者に信頼される店舗づくりに努めます。

審査保全業務においては、ＪＡ貸出要綱及び統一貸出事務手続きを遵守した事務指導と審査体制の構築に取り組みます。

◇共済事業部門

共済事業においては、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の実現に向け、世帯に深く地域に広い推進活動を実践し、組合員・地域の方々が安心して暮らせる保障の提供を行うとともにＪＡ事業基盤の維持・拡大に努めます。

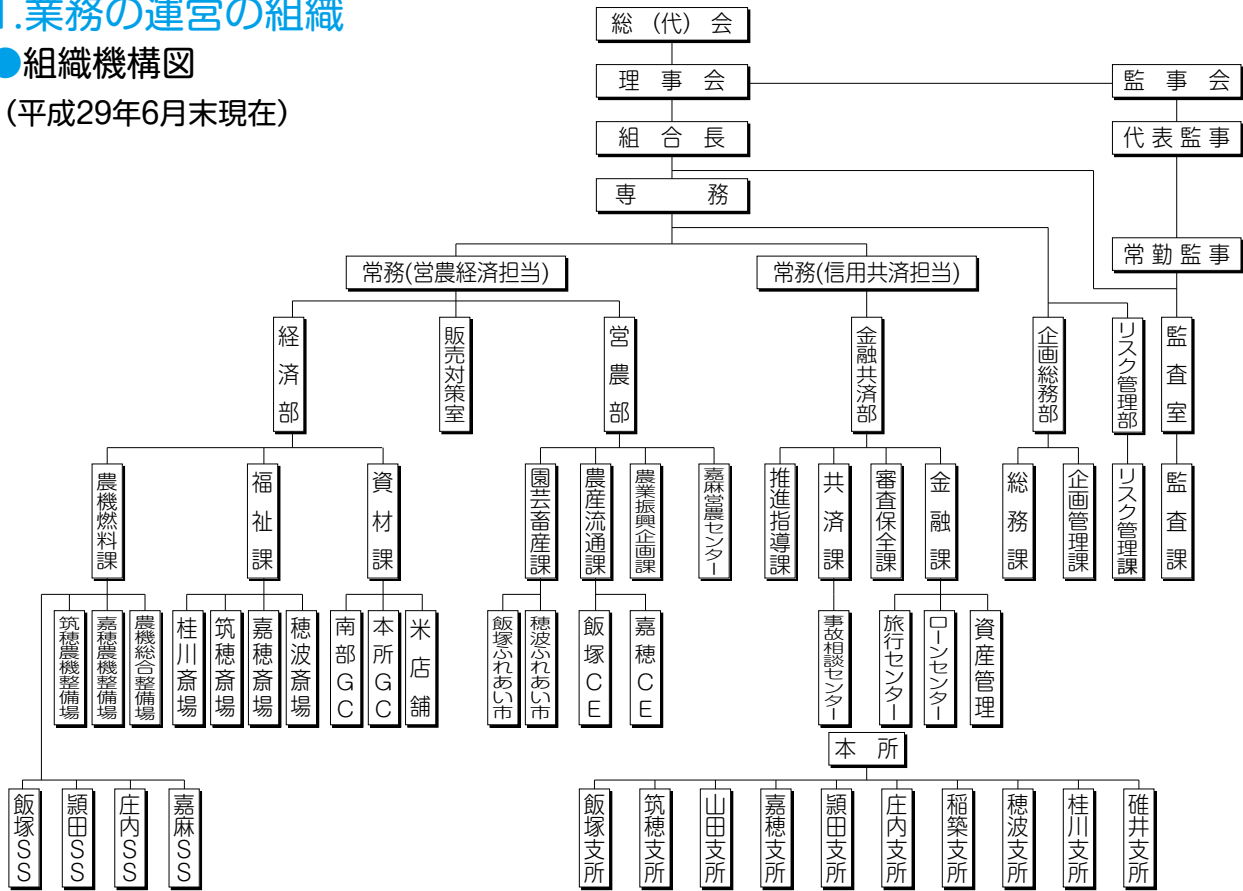
組合員・契約者の病気・災害等による共済金請求においては、遅滞なく迅速な支払いに努めサービスの向上を図るとともに、地域住民に対する「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供と地域のくらしに貢献できる取り組みを行います。

IV.概況及び組織に関する事項

1.業務の運営の組織

●組織機構図

(平成29年6月末現在)



●組合員数及びその増減

(単位:人)

	平成27年度末	平成28年度末	増	減
正組合員数	6,207	6,119		△ 88
個人	6,186	6,096		△ 90
法人	21	23		2
准組合員数	10,183	10,843		660
個人	10,135	10,797		662
法人	48	46		△ 2
合計	16,390	16,962		572

●出資口数及びその増減

(単位:口)

	平成27年度末	平成28年度末	増	減
正組合員	1,328,309	1,337,057		8,748
准組合員	576,347	581,434		5,087
小計	1,904,656	1,918,491		13,835
処分未済持分	18,524	13,237		△ 5,287
合計	1,923,180	1,931,728		8,548

(出資1口金額 1,000円)

●組合員組織の概況

(平成29年3月31日)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 (数)
年 金 友 誼 会	山 下 俊 一	9,655
女 性 部	中 村 由 美	572
青 壯 年 部	川 原 圭 司	70
青 色 申 告 会	西 田 俊 夫	351

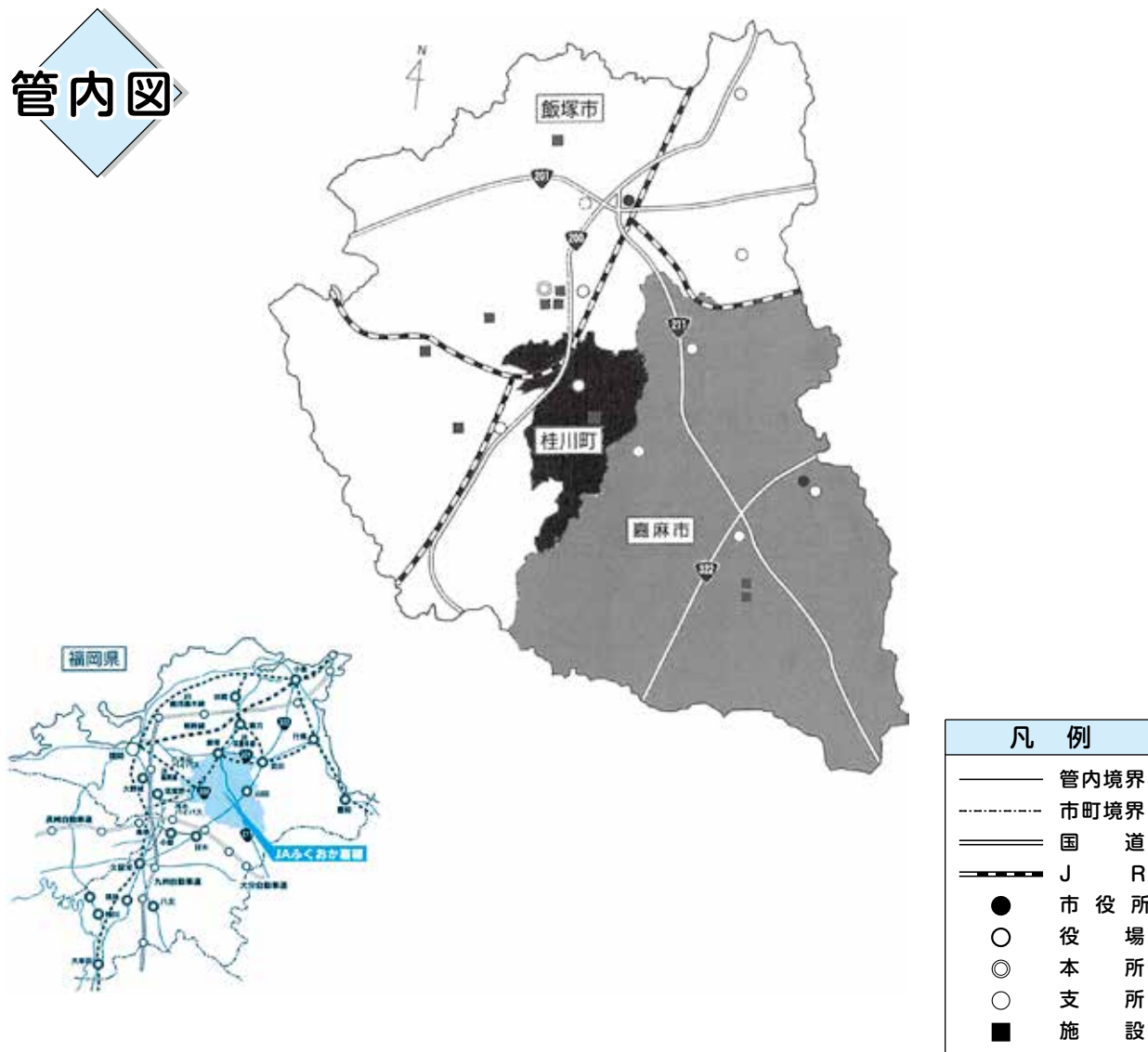
生 産 部 会 組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 (数)
特 別 栽 培 米 部 会	佐 野 征	603
麦 作 部 会	有 光 勇	23
大 豆 作 部 会	海蔵寺 邦 生	39
梨 部 会	小 山 茂 寿	12
柿 部 会	嶋 田 茂 富	24
ぶ ど う 部 会	須 堯 弘 二	36
い ち じ く 部 会	嶋 田 正 志	43
い ち ご 部 会	藤 島 進	48
キ ュ ウ リ 部 会	石 坂 育 穂	13
ふ き 部 会	花 岡 保 邦	6
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	瀬 在 丸 政 美	22
サ ラ ダ 菜 部 会	松 尾 典 祐	2
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	中 嶋 誠	84
オ ク ラ 部 会	白 井 洋 之	41
蔬 菜 部 会 (嘉 穂 支 所)	久 保 山 嘉 之	37
菊 部 会	豊 田 武	12
肥 育 牛 部 会	上 野 和 幸	12
繁 殖 和 牛 部 会	野 上 直 隆	10
産 直 部 会	金 子 隆 浩	49
穂 波 ふ れ あ い 市 出 荷 協 議 会	北 川 照 夫	317
飯 塚 ふ れ あ い 市 出 荷 協 議 会	岡 松 増 而	169
庄 内 ふ れ 愛 市 出 荷 協 議 会	松 尾 繁 光	110

※生産部会組織はJA販売取扱高1,000万円以上
又、本一覧の内容は代表者本人の承諾を得て記載しています。

●地区一覧

飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町一円の地区とする。

管内図



●職員数

(単位:人)

区 分	平成27年度末	平成28年度末		
		うち男性	うち女性	
一般職員	157 (33)	156 (17)	114 (7)	42 (10)
営農指導員	20 (2)	18 (4)	18 (4)	0 (0)
生活指導員	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
その他専門技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小 計	178 (35)	175 (21)	132 (11)	43 (10)
常 雇	108 (14)	107 (18)	53 (11)	54 (7)
臨時・パート	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)
合 計	288 (49)	284 (39)	187 (22)	97 (17)

() は、当該年度末退職者の数

2.理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

(平成29年3月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	大塚和徳	理事	岡松栄造
専務理事	笹尾宏俊	理事	右橋政博
常務理事	井口良孝	理事	小山修
常務理事	新開啓二	理事	齋藤英俊
理事	山本隆則	理事	芳中悟
理事	縄田精二	理事	城石恒紀
理事	竹本貞男	理事	和田一広
理事	伊藤信正	理事	瀬在丸政美
理事	辻田洋子	理事	平嶋正雄
理事	新開剛		
理事	笹尾高次	代表監事	三宅謙治
理事	奥野美代子	常勤監事	和田淳嘉
理事	高木俊巳	監事	小鶴信勝
理事	山本博	監事	野見山雅成
理事	岡松一美	員外監事	上瀧廣信

3.事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

(平成29年6月末現在)

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	A T M設置台数
本所	〒820-0089	飯塚市小正319-1	(0948) 24-7060	
碓井支所	〒820-0502	嘉麻市上臼井1341-1	(0948) 62-2029	1
桂川支所	〒820-0606	嘉穂郡桂川町大字土居417-2	(0948) 65-1103	1
穂波支所	〒820-0071	飯塚市忠隈502-2	(0948) 22-0344	1
稲築支所	〒820-0205	嘉麻市岩崎1201-3	(0948) 42-1034	1
庄内支所	〒820-0101	飯塚市綱分793-2	(0948) 82-0195	1
額田支所	〒820-1111	飯塚市勢田1269-17	(09496) 2-2121	1
嘉穂支所	〒820-0306	嘉麻市上西郷26-1	(0948) 57-0050	
山田支所	〒821-0012	嘉麻市上山田1343-6	(0948) 52-1135	1
筑穂支所	〒820-0701	飯塚市長尾1247-1	(0948) 72-0020	1
飯塚支所	〒820-0067	飯塚市川津422	(0948) 22-0885	1

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

28年度は、政府における「農業競争力強化プログラム」の策定や国会におけるTPP協定の批准など、日本農業に大きな影響をもたらす出来事が相次ぎ、折しも日本農業は農業者の世代交代、日本国民の人口減少や高齢化に伴う労働人口の減少等の「環境変化にJAの事業や運動も否応なく変革を求められることとなりました。

そのような中で、当JAにおいても全ての課題は現場にあることを認識し、これまでのように地域に受け入れられ、JAが地域に無くてはならない存在であり続けることを地域に実感して頂くため自己改革に取り組みました。

営農事業においては、国の経営所得安定対策を活用した戦略作物の面積拡大に取り組み「農業者の所得増大」に努めました。また、独自の農業振興支援資金の活用により特別栽培米の支援を実施しました。経済事業については、安価で安定した生産資材等の供給と生産コスト低減の支援に取り組み、また、「豊かな暮らし」をサポートする生活関連商品等の提供に努めました。福祉事業では、4斎場機能の充実による利便性を活かし葬祭運営に取り組みました。信用共済事業では、農業・生活メインバンクとしての維持拡大と「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及拡大に向け組合員・地域へ積極的に提案活動を実施しました。また、様々なリスクの特性を踏まえてリスク管理部署を設置し、総合的リスク管理態勢の強化から経営の健全性に努めました。

これからも地域住民、農家組合員に伝えていけるよう事業に取り組み、持続可能な地域農業の未来へ、しっかりと道筋をつけられるよう努力して参ります。第20期の各事業結果についてご報告致します。

2. 平成28年度各事業の概況〔活動・実績〕

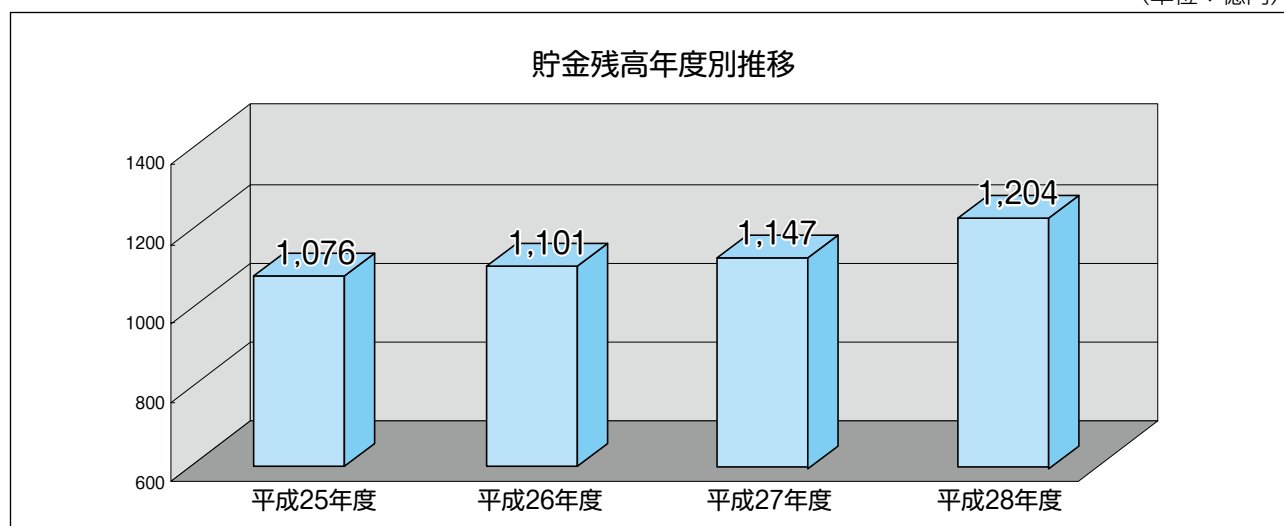
◆信用事業

日銀によるマイナス金利政策の影響で貸出金の低金利競争の影響を受ける中、農業・生活メインバンクとして地域に密着した事業展開に取り組み、コンプライアンスを遵守した事業運営により組合員・地域の方々に安心して利用いただける推進活動に取り組みました。

◇貯金業務

金利低迷の中、県下統一金利上乘せ「燦★さん」定期貯金や「稲築支所新築記念」定期貯金の販売を行い、個人貯金純増運動に取り組みました。

(単位：億円)



☆主な貯金商品一覧表

種 類		期 間	預 入 金 額	特 徴
普通貯金	総合口座	出し入れ自由	1円以上	給与・年金等の受取り、公共料金の引落、定期貯金として貯める、自動融資で借りる、一冊で四役の便利な口座です。
	スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	預入残高に応じて、高い金利が適用されるので、多く預入するほど有利になります。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	自由金利で高利回りの定期貯金です。
	大口定期貯金	1ヶ月～5年	1,000万円以上	1ヶ月から預入できる大口資金の運用に最適です。
	変動金利定期貯金	3年	1円以上	半年に一度適用利率が見直しされる商品です。
定期積金	定期積金	6ヶ月～5年	月々1,000円以上	目的に合わせた資金計画が無理なくできる積立貯金です。
	会員制定期積金「味覚倶楽部」	3年	月々1,000円以上	年2回グルメの旅へお誘い致します。グルメを楽しむ女性専用の積金です。
	会員制定期積金「やすらぎ」	3年～5年	給付金額、30万円以上	当組合の葬祭事業のご利用に対して料金の割引特典があります。
	会員制定期積金「寿積金」	2年～5年	契約額 24万円以上 500万円まで	当組合の年金受取のご利用に対して店頭金利上乘せの特典があります。

◇貸出業務

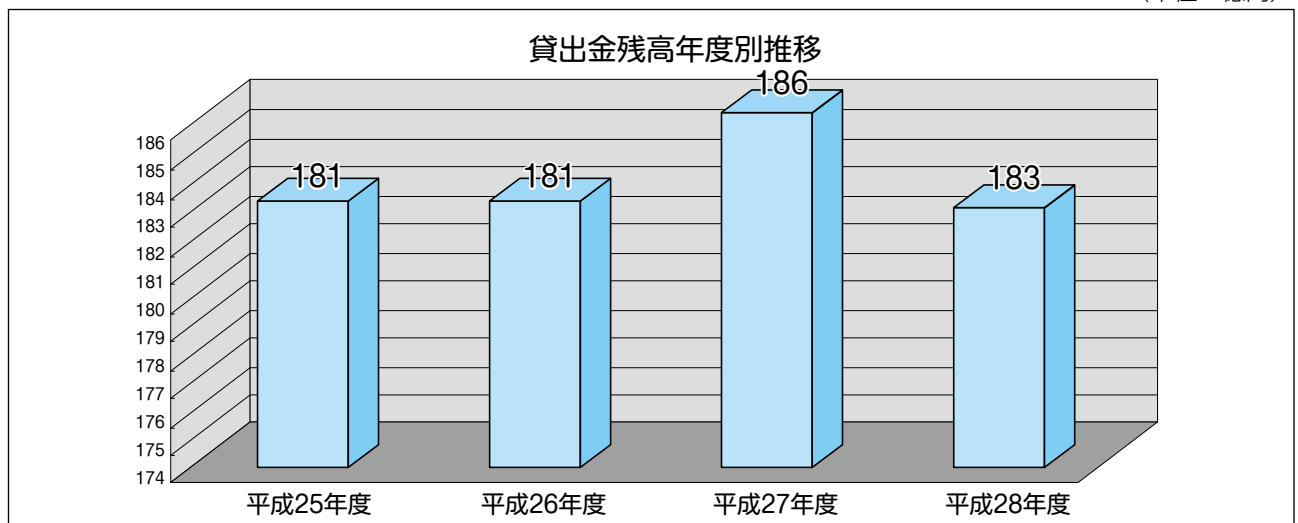
農業メインバンクとして、営農担当部署との連携により担い手等への訪問活動を実施し、農業資金借入に係る負担軽減（利子補給等）の周知を行い融資拡大に努めました。

●貸出金残高（H29年3月末）

（単位：百万円）

組 合 員 等	地 方 公 共 団 体 等	そ の 他	合 計
14,558	1,755	1,963	18,276

（単位：億円）



◇ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関でも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国内為替取扱手数料

種 類		宛 先 区 分		
		当JA本支所宛	県内・外JA系統宛	他金融機関宛
窓口 振込手数料 (1件につき)	電信扱3万円未満	216円	216円	648円
	電信扱3万円以上	432円	432円	864円
	文書扱3万円未満	216円	216円	540円
	文書扱3万円以上	432円	432円	756円
ATM機振込手数料 (1件につき)	ATM機振込3万円未満	108円	108円	324円
	ATM機振込3万円以上	216円	216円	540円
送金手数料 (1件につき)	普通扱	432円	432円	756円
	電信扱			
代金取立手数料 (1通につき)	普通扱	432円	432円	864円
	電信扱			1,080円

◇ サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービス等をお取り扱いしています。また、全国のJAで貯金の出入れ、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

● ATM（現金自動預払機）手数料

ご利用時間	支所	本所・南部グリーンセンター					
		平日		土曜		日曜・祝日	
		8:45~18:00	8:45~12:00	9:00~18:00	9:00~14:00	14:00~18:00	9:00~18:00
業務間提携	支払	108円	216円	108円	216円	216円	216円
全国ネット (県外JA系統)	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
県内ネット (県内JA系統)	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
自JA内	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
福銀ネット	支払	無料	108円	無料	108円	108円	108円
三菱東京UFJ	支払	無料	108円	無料	108円	108円	108円
ゆうちょ銀行提携 (ゆうちょ銀行のATMで JAキャッシュカードを 利用する場合)	入金	無料	108円	無料	108円	108円	108円
	支払	無料	108円	無料	108円	108円	108円
JAカード キャッシング	入金	108円		108円			
	支払	108円		108円			

● その他手数料

再発行手数料	
通 帳	540円
証 書	540円
キャッシュカード	1,080円
ローンカード	1,080円
JAカード	1,080円
証書発行手数料	
残高証明書	432円
融資証明書	432円
その他証明書	432円
取引履歴発行(1口座1年単位)	540円
送金・振込の組戻料	1,080円
不渡り手形返却料	1,080円
取立手形組戻料	1,080円
取立手形店頭呈示料	1,080円

● 福岡県内JAキャッシュカードによる、ご利用手数料一覧（消費税込）

金融機関等	銀 行					コンビニエンスストア			その他
	JAバンク	福岡銀行	ゆうちょ銀行	JAMリソバンク	三菱東京UFJ銀行	セブン銀行	ローソンATM	イーネットATM	
お取引内容	入出金	出 金	入出金	出 金	出 金	入出金	入出金	入出金	出 金
ご利用手数料	平日 8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	108円
	土曜 9:00~14:00	無料	108円	108円	無料	108円	無料	無料	216円
	平日・土曜日の その他時間帯および 日曜・祝日	無料	108円	108円	無料	108円	108円	108円	216円

※以下の取扱いはありません。

- × 通帳によるお取引
- × 現金振込
- × 硬貨のお取扱い
- × 一部入金（お釣りが必要なお預入れ）
- × 両替

※一度にお引出しまたはお預入れできる紙幣枚数は最大50枚までです。
なお、ご利用手数料が必要となる取引には、その取引回数分の手数料がかかります。

☆主な貸出金一覧表

	資金名	用途	貸出限度	貸出期間
生活資金	貯金担保手形貸付	特に定めない	貯金額の範囲内	1年以内
	定積担保手形貸付	特に定めない	掛込金の範囲内	1年以内
	共済担保手形貸付	特に定めない	約款貸付に準ずる	1年以内
営農の改善に	営農ローン	営農に必要な資金に繰り返しご利用できます。	300万円以内	1年(自動更新)
	農機ハウスローン	農機具、パイプハウス等の購入や他金融機関からの借換資金です。	1,000万円以内	10年以内(据置2年以内)
	軽トラ資金	軽トラックの購入費にご利用できます。	150万円以内	5年以内
	営農資金	農地、施設等の取得及び増改築資金や他金融機関からの借換資金です。 農業機械等の取得、畜産、育成及び経営資金や他金融機関からの借換資金です。	事業費の100%以内 (基金協会の債務保証がない場合は事業費の80%)	20年以内(据置3年以内)
				7年以内(据置1年以内) 農業機械等の取得については10年以内
	農業近代化資金	それぞれの制度に基づきご融資致します。		
日本政策金融公庫資金				
マイホームに	住宅ローン (住宅資金を含む)	住宅用地の購入、住宅新築購入、増改築資金、他金融機関からの借換資金です。	必要総資金額の100%以内 かつ5,000万円以内	3年以上35年以内
	無担保住宅ローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設資金です。	1,000万円以内	1年以上15年以内 (据置6ヶ月以内)
マイカー	マイカーローン	自動車・バイク等の購入や購入時の付帯費用、他金融機関からの借換資金にも対応しています。	1,000万円以内	10年以内
使い道自由	フリーローン	結婚・旅行・不意の出費に	500万円以内	6ヶ月以上15年以内
	年金受給者ローン	当組合で年金受給の方がご利用できます。	年金額の50%以内で 100万円以内	3年以内
	カードローン	特に定めない	300万円以内	1年(自動更新)
教育資金	教育ローン	高校以上の就学資金や付帯する経費に対応、専門学校も融資対象になります。他金融機関からの借換資金にも対応できます。	1,000万円以内	10年以内
事業資金	農業外事業資金	賃貸用の住宅、アパート、店舗の取得、増改築にご利用できます。	所要資金の範囲内	35年以内(据置2年以内)

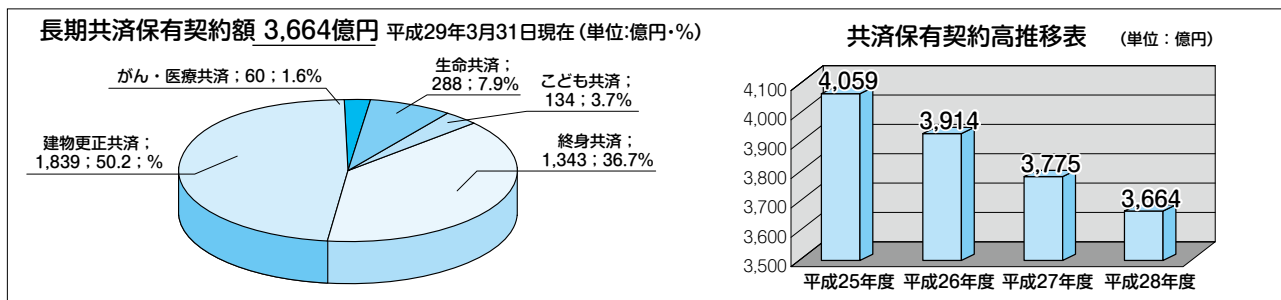
☆主な制度融資

(単位：百万円)

	資金名	制度の概要	取扱実績
制度融資	農業近代化資金	長期かつ低利の施設取得資金等の融通を円滑にするため、国が利子補給の助成処置を講じて、農業経営の近代化に資することを目的としています。	60
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び、食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金を農林水産業へ融通することを目的としています。	42
	就農支援資金 (青年等就農資金)	青年等が就農するために必要な研修、就農の準備に必要な資金及び施設等の設置に必要な資金を無利子で貸し付け就農の促進を図ることを目的とした資金。	32

◆共済事業

組合員・利用者の安心保障継続のため、応答月収納と保安全管理の徹底により長期共済契約高の維持・確保に努めるとともに、支払業務の迅速な対応によりサービスの向上に取り組みました。



※JA共済の種類

	共済種類	特徴
長期共済	養老生命	災害・病気等に対し、大型保障で満期付き共済
	終身共済	責任世代を大きく保障し、災害も万全な生涯保障
	子ども共済	お子様の成長に必要な保障と、資金作りができる共済
	建物更生	住宅の火災・災害に対し、大きく保障し満期も楽しめる共済
	医療共済	病気やケガによる入院を1日から最高365日まで一生涯保障
	介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に対応
年金共済	がん共済	全てのがんが対象、入院日数無制限、一生涯にわたるワイド保障
	終身年金	ゆとりある老後の資金を一生涯にわたって受取れる年金
	定期年金	無理のない掛金で、必要期間(5.10.15年)大きく受取れる年金
短期共済	自動車共済	対人・対物・車両・搭乗者等、安い掛金で安心できるワイド保障
	自賠償共済	法律により加入が義務づけられた、対人賠償共済
	火災共済	短期保障で掛金負担が低い、火災共済(掛け捨て方式)
	傷害共済	災害(けが)の保障と、通院についても支払する共済

◆農業関連事業

◇営農事業

担い手支援活動においては、集落営農組織設立並びに法人化に向けた支援と併せ、作物誘導・経理支援等にも取り組み、基幹作物である米については、県下の面積を誇る特別栽培米の更なる振興が図られ、JA米と併せて生産指導の強化と積極的な集荷運動、戦略に基づく販売活動に取り組んだ結果、最終的な米の集荷数量は前年を上回る結果となりました。

◇販売事業

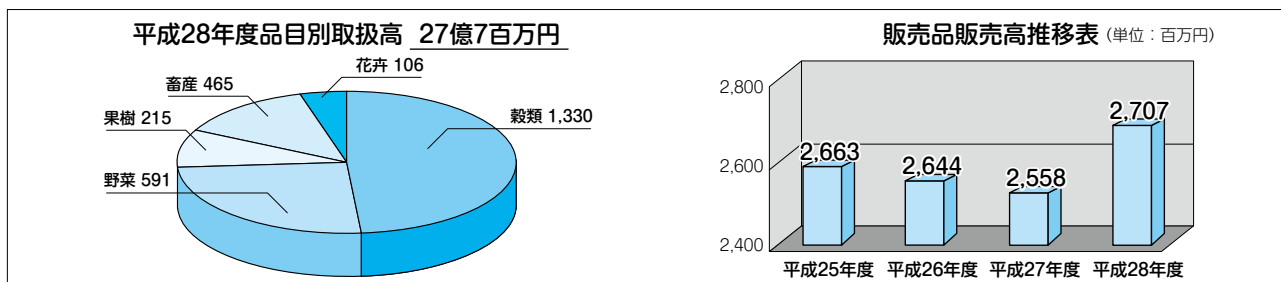
平成28年度品目別取扱高(単位:百万円)

種別	金額
穀類	1,330
野菜	591
果樹	215
畜産	465
花卉	106
合計	2,707

販売品販売高推移表

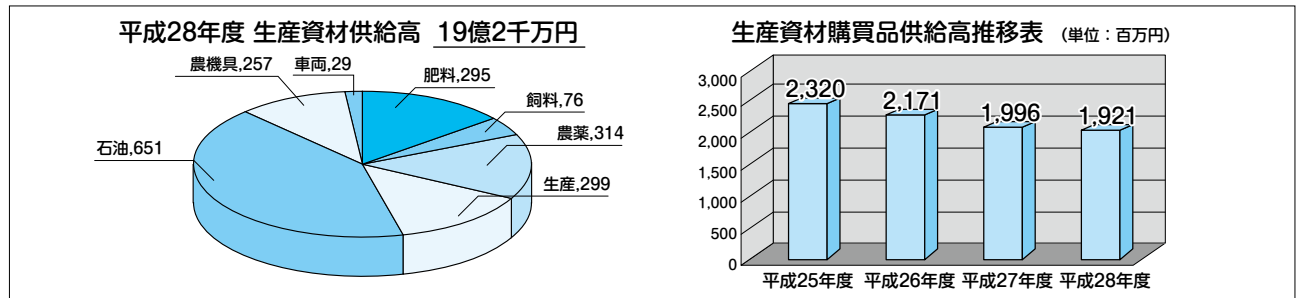
(単位:百万円)

種類	25年度	26年度	27年度	28年度
米	1,259	1,139	1,098	1,281
麦・豆・雑穀	46	75	76	49
野菜	656	645	606	591
果実	226	230	214	215
花卉	130	110	109	106
畜産	346	445	455	465
計	2,663	2,644	2,558	2,707



◇生産購買事業

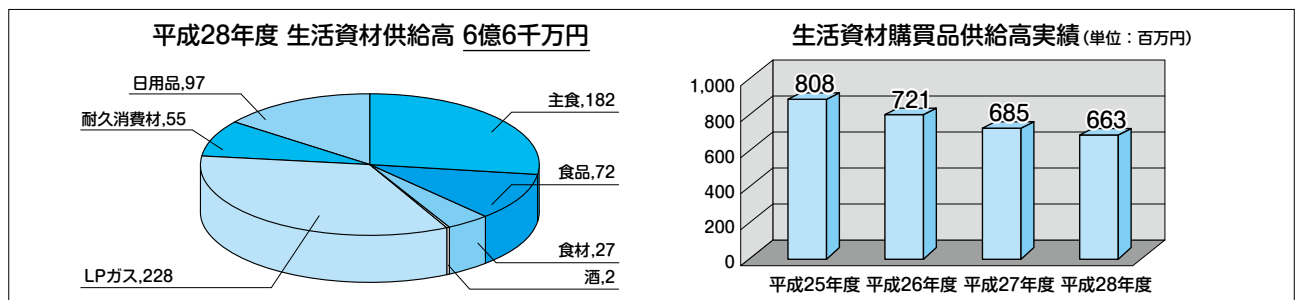
営農部署と連携し、水稻農家や生産部会を中心に低コスト肥料・大型規格農薬等の予約価格での対応と適期配送等を行い、コストの低減安定供給の確立に取り組みました。



◆生活関連事業

◇生活購買事業

農産物ギフト等を通じ、安全・安心な地元農畜産物の消費拡大に取り組むとともに、「豊かな暮らしづくり」を目的に、環境保全への対応と健康志向など多様な顧客ニーズに対応した展示会等を開催するなど、充実した生活資材事業を展開しました。



◇ふれあい市事業

ふれあい市会員を対象に、栽培講習会や食品表示法・農薬適正使用等の啓発独自講習会を開催しました。また、集客率の向上と販売高伸長を目的に定期的なイベントを開催し、共販品目の特売による対面販売や鮮魚の販売にも取り組みました。

平成28年度の販売高は383百万円です。

◇旅行事業

「年金友の会保養の旅」、「湯都里旅行」、「新春の旅」の主要国内3大旅行で525名が参加されるなど、各支所においても独自の企画旅行を催行し親睦の場づくりに努めました。

平成28年度の取扱高は114百万円です。

◇資産管理事業

●資産相談事業

資産相談事業の広報に努め、優良住宅建設・組合員資産の売買等、資産相談の取り組みを積極的に行いました。

●賃貸学生向けアパート管理

顧客に選ばれる環境作りに取り組むとともに、管内大学への営業活動や仲介業者への積極的なアプローチにより、入居率改善に取り組みました。

Ⅵ.事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

□ ふれあい祭りの開催

- ・第20回「ふれあい祭り」を開催し、生産者と消費者を繋ぐ役割となり安心・安全な農畜産物のPRや消費拡大に資するイベントを催し、地域住民の皆様へ「食と農」の理解促進を求めました。

□ 食と農を結ぶ取り組み

- ・JA直営の直売所「ふれあい市」において消費者へ新鮮な農産物の提供を行っています。
- ・イオン等の大型量販店内のインショップにおいて農産物の販売を行っています。
- ・消費者との農業体験型交流会「米づくり道場（飯塚市）」、「産地交流会（嘉麻市）」を行い、消費者との交流を深めました。

□ 食の安全性への取り組み

- ・農産物の生産者を対象にトレーサビリティ（生産履歴管理）を徹底し「安全・安心」な農産物の生産に努めています。
- ・水稻の残留農薬検査を行い安全・安心なJAふくおか嘉穂米の提供を行っています。
- ・「食と農の共生」の取り組みの一環である『ふれあい市』で、生産者と消費者のふれあいを拡大するとともに、消費者の求める「安全・安心・新鮮」な農産物を提供するため、生産者を対象に栽培講習会、農薬安全使用研修会を実施し啓発独自講演会を実施しました。

□ 農業関連融資の状況

- ・農業メインバンクとして、営農担当部署との連携により担い手等への訪問活動を充実し、農業資金借入に係る負担軽減（利子補給等）の周知を行い、農業関連の融資拡大に努めました。

◆地域密着型金融の取り組み

□ 農業者の経営支援に関する取り組み

- ・組合員・担い手等への「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の活用による助成措置の周知と、経営課題への助言やニーズに合致した金融サービスの提供に努めました。
- ・税制や適正な税務申告に向けた税務研修会を開催し、青色申告部会会員の税制関連知識の向上に努めました。
- ・利用者の利便性向上と支所機能向上のため稲築支所の新築建て替えを行いました。

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動

□ 環境への取り組み

- ・ 農業用廃棄プラスチックの回収活動を行っています。

□ 募金・寄付

- ・ 日本赤十字社への寄付、また、赤い羽根共同募金会への募金を行いました。

□ 献血運動への参加

- ・ 平成29年1月に日本赤十字社血液センターの献血車により職員の献血を本所にて行いました。

◆地域貢献情報

□ 清掃活動への取り組み

- ・ 平成28年6月に全職員による本所・支所周辺の空き缶、ゴミ拾いの清掃活動を実施しました。

□ 食育活動への取り組み

- ・ 食料や農業の大切さを学び地元農産物への理解を深めるために、飯塚市内の小学校4校で農業体験学習を 開催しました。

□ JAファン作り活動

- ・ J A総合事業を幅広くPRするための、マスコットキャラクター「かほ兵衛」を制作するとともに、「食と農」を基軸に支所を拠点とした地域密着活動を展開し、協同組合の理解を深める活動に取り組みました。



マスコットキャラクター
「かほ兵衛」

3. 情報提供活動

- 毎月25～26日の家庭訪問日に広報誌「あぐりあーす」を約8,000部、組合員に配布しています。

- J Aふくおか嘉穂のインターネットホームページの刷新を行いました。

アドレス <http://www.ja-f-kaho.or.jp/>

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、店舗別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に対する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産の自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1)信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより返済能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。また、運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には事務リスク管理規程に基づき、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

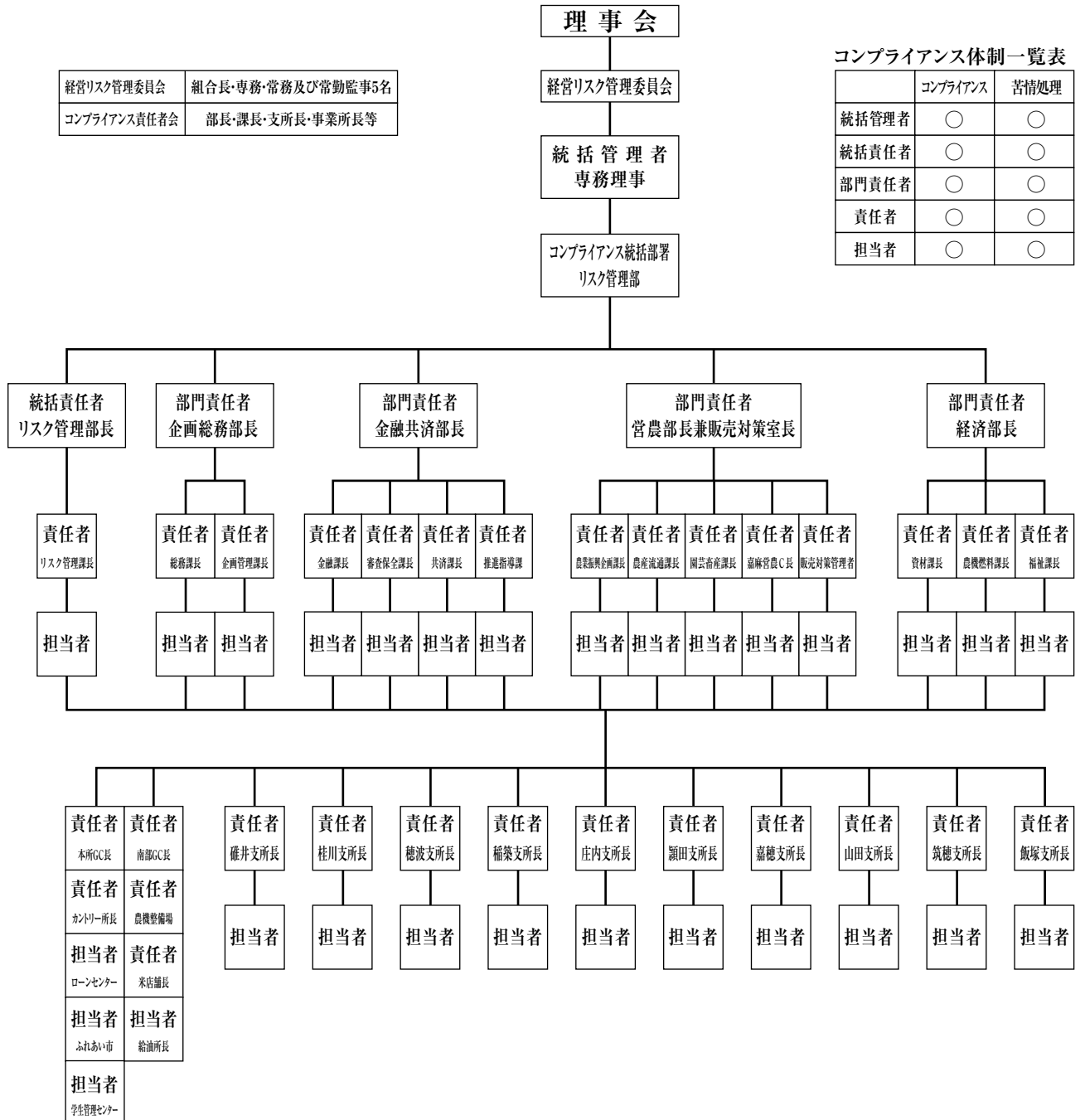
(6)システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇リスク管理体制図

J Aふくおか嘉穂 コンプライアンス体制機構図

平成29年4月1日現在



【経営リスク管理委員会】
 コンプライアンス関連・経営リスク・金利市場リスクの管理

【情報セキュリティ委員会】
 個人情報保護・情報システム管理・不測事態対応の管理

【ALM委員会】
 資産と負債の総合管理、運用に関する金利リスク・市場リスクの管理及び余裕金運用方針の検討

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。当JAは、高い公共性を有し、農業者及び地域の住民・企業のための協同組合金融機関として①農業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への貢献に資するため、その社会的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。従って、当JAにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする協同組合金融機関として地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、以下の5項目からなる基本方針を定めるものです。

J A ふくおか 嘉穂コンプライアンス基本方針

1. 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かし、ニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

4. 反社会勢力等の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

5. 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス体制全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。加えて、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。さらには、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成28年度の取り組み事項

(1) 実効性ある自主検査の実施

自主検査を有効に機能させるため自主検査要領の見直しを行い、自主検査の取り組み強化を図りました。

(2) コンプライアンス意識の醸成

コンプライアンス全体研修会（有期契約職員含）等各種研修会を実施しました。また、役職員が遵守すべき法令等の解説や違法行為を発見した場合の対処方法等が具体的に示された「コンプライアンス・マニュアル」の見直しを行い、役職員に周知徹底しました。

(3) 職場離脱の実施

連続職場離脱実施要領に基づき、部署間交流・事業所（店舗）研修・コンプライアンスに関する外部研修等を実施し、内部けん制機能の強化に取り組めました。

＜平成28年度各階層別のコンプライアンス研修＞

対象者等	実施時期	講師等	研修内容
コンプライアンス (責任者)	4月	内部研修	① コンプライアンス・プログラムの実践 ② 自主点検項目と実施内容の確認 ③ 連続職場離脱実施計画書について ④ コンプライアンス担当者の選任
コンプライアンス (責任者)	4月～3月 (毎月)	内部研修	① コンプライアンスの遵守について ② 部門別再発防止策・自主検査結果報告開示と再発防止について ③ 苦情・事故報告等の共有
全職員 (部署別ミーティング)	4月～3月 (毎月2回以上)	内部研修	① コンプライアンスの遵守について ② 部門別再発防止策・自主検査結果報告開示と再発防止について ③ 苦情・事故報告等の共有
新任管理職 監督者 中堅職員 初級職員 新人職員	4月～2月 9月～10月 6月 1月 8月～9月	教育センター	① コンプライアンスの実践
管理職 (ステップアップ研修会)	7月	教育センター	① リーダーの責任と責任感 ② リーダーの部下育成
全職員 (職員全体研修会)	4月	内部研修	① 平成29年度コンプライアンスの取り組みについて
	10月	内部研修	① コンプライアンスの取組状況・上期苦情・事故発生について ② コンプライアンスの下期の取組について
	2月	内部研修 外部講師	① コンプライアンスの取組状況・下期苦情・事故発生について ② 人権学習会
全職員 (職場離脱の実施)	6月～3月	階層別研修 教育センター	① 部署間交流 ② 公的試験・系統資格試験の受験、研修会等への参加 ③ 事業所(店舗)研修 ④ 階層別コンプラ研修会の参加と内部けん制の強化
新人職員	4月～6月	内部研修 (世話係制度)	① JA職員としての心構え ② 業務上の初期的指導
新規採用職員	3月	内部研修	① 社会人としての心構え ② JA職員としての心構え ③ コンプライアンスの意義と概要 ④ 苦情・相談等への対応

◇平成29年度の取組み事項

J A ぶくおか嘉穂は、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

I. 経営層での取組み

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するよう努める。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題に常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
3. 理事及び監事は、理事会・監事会、J A 経営リスク管理委員会において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

II. 基本的取組み事項

1. 総合的なリスク管理態勢強化（コンプライアンス・リスク管理）、経済事業（購買・販売・その他事業）の内部統制整備に取り組めます。
2. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指す。
3. コンプライアンス・プログラムに基づいた取組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。
4. 大規模地震等の災害への対応を想定した事業継続計画（BCP）と運用マニュアルの制定による危機管理態勢の構築。

III. 具体的な取組み事項

1. 総合的リスク管理態勢強化を図るため、リスク管理部署、本所所管部署、内部監査部署が相互の業務・役割を理解し連携し、それぞれの役割を有効に機能させ J A 全体の内部けん制強化を高める。
2. 内部統制整備方針に基づき関係部署と連携し経済事業（購買・販売・その他事業）の内部統制整備に取り組む。
3. 関係諸規程等の整備と必要な見直し
 - (1) リスク、コンプライアンス関連の規程等を見直す。
 - (2) 法改正等に対応するためコンプライアンス・マニュアルを一部改正する。
 - (3) 各部署の要領・細則等の洗い出し及び整備する。（関係部署と連携し実施する）
4. 不祥事未然防止に向けた取組み
 - (1) 実効性ある自主検査の実施
 - ① 自主検査の実効性を確保するため、リスク管理部署と各業務部門が連携し自主検査項目を見直すとともに実効性のある自主検査を実施する。
 - ② 検査・報告・改善
 - (2) 連続職場離脱の100%完全実施
 - ① 改正後の連続職場離脱実施要領に基づき対象者を洗い出し、漏れなく実施する。
 - ② 人事ローテーションにおける長期滞留者については、人事ローテーション実施要領に沿った取り扱いを行う。
 - (3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消
 - ① 人事担当部署は、人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して計画的な解消を図る。
 - (4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築
 - ① 現金取引ルールに沿った業務遂行ができているか、一斉点検・自主検査及び監査室による内部監査を実施する。
 - ② 本所所管部署は、事業所の現金実査後、所定の報告書によりリスク管理部署へ報告する。
 - (5) 職員行動管理の徹底
 - ① 所属長は、「職員行動点検表」による点検を毎月実施し部下職員の行動管理を行う。
 - ② 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。

- (6) コンプライアンス意識の醸成
- ①「J A職員行動規範」は、職員が日常業務を遂行する過程で、遵守すべき行動基準を定めたものであり、コンプライアンスミーティング等で確認を行う。
 - ②各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。
- (7) 内部通報制度（J Aヘルプライン）の活用
- ①全職員に対して、J Aグループ福岡の内部通報制度（J Aヘルプライン）の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行う。
5. 個人情報保護法関係
- (1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し
 - ①各職場単位で、取り扱うデータを最新の内容に保つため追加・削除等の台帳整備を行うとともに、年に1回、個人データ取扱台帳の内容を見直す。（棚卸）
 - (2) 個人データ管理台帳の運用周知
 - ①個人データ取扱台帳に記載された個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき個人データ管理台帳に記載するという運用面での周知徹底を図る。
 - (3) リスク管理部署によるモニタリング
 - ①リスク管理部署は、個人データ取扱台帳の整備や個人データ管理台帳の運用に係るモニタリングを実施する。
6. 個人情報保護法関係
- (1) 苦情等対応記録簿の運用
 - ①各職場においては、苦情等処理対応要領（苦情処理マニュアル）に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由しリスク管理部署へ報告する。
 - ②リスク管理部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。
また、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。
 - (2) 苦情等相談窓口への対応
 - ①組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、J Aグループ福岡総合相談所と連携して適切な対応を行う。
7. コンプライアンスに係る研修計画
- コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施する。
- 以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとする。

IV.コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅲの取り組み事項のうち、「現金取引に係る内部管理態勢」について、支所・事業所等の監査を実施する。
また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、リスク管理課への監査を通じて、検証を行う。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

V.コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1.コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに経営リスク管理委員会・理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

2.コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

VI.実施期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までを実施期間とする。

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情受付窓口（電話:0948-24-7060（月～金 9時～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

●信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話:092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター （電話:093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター （電話:0942-30-0144）

①の窓口またはJAグループ法律相談福岡総合相談所（電話:092-711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

●共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話:03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構 （電話:本部03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター （電話:本部03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター （電話:東京本部03-3346-1756）

◆金融商品の勧誘方針

当組合は金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

福岡嘉穂農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本方針であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下にも同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役員職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

福岡嘉穂農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本所・支所の全てを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。また、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、12.50%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- ・普通出資による資本調達額 1,931百万円（前年度1,923百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また昨年度に引き続き、財務基盤強化のため増資運動に取り組み昨年度より8百万円の増加となりました。

◆平成28年度単体自己資本比率の状況

(単位:円)

項目	27年度	経過措置による 不算入額	28年度	経過措置による 不算入額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	4,551		4,713	
うち、出資金の額	1,923		1,931	
うち、後配出資金の額	0		0	
うち、非累積的永久優先出資の額	0		0	
うち、優先出資申込証拠金の額	0		0	
うち、資本準備金の額	0		0	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,664		2,813	
うち、利益準備金の額	1,106		1,120	
うち、積立金の額	1,407		1,481	
積立金の内訳①(積立金がある場合に使用)	242		297	
積立金の内訳②(積立金がある場合に使用)				
積立金の内訳③(積立金がある場合に使用)				
積立金の内訳④(積立金がある場合に使用)				
積立金の内訳⑤(積立金がある場合に使用)				
うち、当期末処分剰余金の額	1,164		1,184	
うち、外部流出予定額(▲)	152		211	
うち、処分未済持分の額(▲)	△ 18		△ 18	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	△ 18		△ 13	
うち、自己優先出資の額(▲)	0		0	
うち、自己優先出資の額(▲)	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	63		62	
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	63		62	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、負債性資本調達手段の額	0		0	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	614		518	
その他コア資本基礎項目不算入額(▲)				
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)		5,228	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	9	3	2
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	9	3	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
その他コア資本調整項目不算入額(▲)	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)		4	
<自己資本>				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)		5,228	
<リスク・アセット>				
信用リスク・アセットの額の合計額	36,128		38,064	
うち、資産(オン・バランス項目)	36,128		38,064	
うち、オフバランス取引等項目	0		0	
うち、CVAリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	0		0	
(参考)経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 2,751		△ 1,654	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,464		△ 3,302	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	5		2	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)に係る額	0		0	
うち、前払年金費用に係る額	0		0	
うち、自己保有普通出資等に係る額	0		0	
うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係る額	0		0	
うち、少数出資金融機関等の普通出資等に係る額	0		0	
うち、その他金融機関等の普通出資等に係る額	0		0	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る額	0		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る額	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,707		1,645	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,224		4,230	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)		42,295	
<自己資本比率>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.94%		12.50%	

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用削減手法にあたっては簡便手法、オペレーショナルリスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実の状況

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスクアセット	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
1.我が国の中央政府及び中央銀行向け	307	0	0	307	0	0
2.我が国の地方公共団体向け	2,319	0	0	2,257	0	0
3.地方公営企業等金融機構向け	0	0	0	0	0	0
4.我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
5.地方三公社向け	1	0	0	1	0	0
6.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	93,355	18,671	747	99,523	19,905	796
7.法人等向け	1	1	0	1	1	0
8.中小企業等向け及び個人向け	1,821	819	33	1,858	833	33
9.抵当権付住宅ローン	3,815	1,332	53	4,055	1,409	56
10.不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
11.3月以上延滞等	39	28	1	44	33	1
12.信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構による保証付	8,570	844	34	8,091	794	32
13.共済約款貸付	3	0	0	2	0	0
14.出資等	436	411	16	436	410	16
15.他の金融機関等の対象資本調達手段 複数の資産を裏付とする資産	4,147	10,368	415	4,147	10,368	415
16.(所謂ファンド)のうち、個々の資産の 把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
17.証券化	0	0	0	0	0	0
18.経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	0	△ 2,752	△ 110	0	△ 1,654	△ 66
19.上記以外	6,854	6,406	256	6,681	5,965	239
20.標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
21.CVAリスク相当額÷8%						
22.中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセット額の合計額	121,668	36,128	1,445	127,403	38,064	1,523

注:1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要なエクスポージャーが該当します。

4.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金資産、繰延税金資産等)および土地の再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。

5.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

27年度		28年度	
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 (a)	所要自己資本額 (b=a×4%)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 (a)	所要自己資本額 (b=a×4%)
4,224	169	4,230	169

注:1.オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位:百万円)

27年度		28年度	
リスク・アセット (分母)合計 (a)	所要自己資本額 (b=a×4%)	リスク・アセット (分母)合計 (a)	所要自己資本額 (b=a×4%)
40,352	1,614	42,295	1,692

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポーチャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポーチャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポーチャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポーチャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポーチャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	信用リスクに関するエクスポーチャーの残高			信用リスクに関するエクスポーチャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	121,668	18,657	807	127,403	18,285	808
信用リスク平均残高	109,245	18,095	1,193	123,671	18,705	806

注) 1.信用リスクに関するエクスポーチャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポーチャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	信用リスクに関するエクスポーチャーの残高			信用リスクに関するエクスポーチャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国 内	121,668	18,657	807	127,403	18,285	808
国 外	—	—	—	—	—	—
合 計	121,668	18,657	807	127,403	18,285	808

注) 1.信用リスクに関するエクスポーチャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	492	59	0	503	71	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	97,502	1,427	0	103,680	1,427	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	0	3	3	0
	日本国政府・地方公共団体	2,627	1,819	807	2,570	1,762	808
	その他	11	8	0	13	10	0
個人	15,343	15,340	0	15,015	15,012	0	
その他	5,690	0	0	5,619	0	0	
合計	121,668	18,656	807	127,403	18,285	808	

注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	94,910	1,556	0	101,061	1,338	200
1年超3年以下	1,930	1,424	505	1,660	1,355	305
3年超5年以下	1,252	1,247	5	977	972	5
5年超7年以下	722	722	0	2,300	2,300	0
7年超10年以下	2,361	2,361	0	980	980	0
10年超	11,161	10,864	297	11,285	10,988	298
期限の定めのないもの	9,332	483	0	9,140	352	0
合計	121,668	18,657	807	127,403	18,285	808

注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
国内	39	44
国外	0	0
合計	39	44

注) 1.「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

		平成27年度	平成28年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	39	44
合計	39	44	

注) 1.「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	61	63	0	61	63	63	62	0	63	62	
個別貸倒引当金	108	105	1	107	105	105	95	0	105	95	
国内	108	105	1	107	105	105	95	0	105	95	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人	108	105	1	107	105	105	0	0	0	105

◇貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目		平成27年度	平成28年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人	0	0	
合計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	0	3,900	3,900	0	3,925	3,925
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	8,442	8,442	0	7,942	7,942
	リスク・ウエイト20%	0	93,669	93,669	0	99,907	99,907
	リスク・ウエイト35%	0	3,805	3,805	0	4,026	4,026
	リスク・ウエイト50%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト75%	0	1,008	1,008	0	1,012	1,012
	リスク・ウエイト100%	0	9,704	9,704	0	9,515	9,515
	リスク・ウエイト150%	0	2,333	2,333	0	4	4
	リスク・ウエイト200%	0	0	0	0	2,324	2,324
	リスク・ウエイト250%	0	520	520	0	396	396
	その他	0			0		0
リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計		0	123,381	123,381	0	129,051	129,051

注)

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.経過措置によって、リスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 3.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなど、リスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されない

リスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	204	312	0	188	374	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3ヶ月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	208	0	0	188	0	0
合 計	412	312	0	376	374	0

注) 1. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,155	3,155	3,155	3,155
合計	3,155	3,155	3,155	3,155

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	償却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等) (単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
その他	40	0	28	0
合計	40	0	28	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関係会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に0.1%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	5	41

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	「コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）」のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

用語	内容
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法的なことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅶ.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1.決算の状況

◆貸借対照表

(単位:千円)

資 産		
科 目	平成27年度	平成28年度
1 信用事業資産	113,188,429	119,046,586
(1) 現金	386,477	462,568
(2) 預 金	93,339,164	99,506,200
系統預金	93,300,759	99,499,547
系統外預金	38,405	6,653
(3) 有価証券	846,365	834,853
国 債	337,041	330,944
地方債	509,324	503,909
(4) 貸 出 金	18,677,837	18,276,402
(5) その他信用事業資産	46,302	47,211
未 収 収 益	36,649	36,197
その他の資産	9,653	11,015
(6) 貸倒引当金	△ 107,716	△ 80,648
2 共済事業資産	2,711	2,321
(1) 共済貸付金	2,688	2,306
(2) 共済未収利息	23	15
3 経済事業資産	1,488,748	1,526,386
(1) 経済事業未収金	410,479	391,339
(2) 経済受託債権	653,153	678,650
(3) 棚卸資産	126,824	119,940
購 買 品	122,323	115,268
印 紙・証 紙	1,706	1,688
原材料・仕掛品	2,795	2,985
(4) その他の経済事業資産	358,546	411,592
(5) 貸倒引当金	△ 60,254	△ 75,135
4 雑 資 産	443,172	398,413
(うち貸倒引当金)	△ 1,336	△ 1,705
5 固 定 資 産	4,881,701	4,812,886
(1) 有形固定資産	4,872,397	4,803,703
建 物	4,433,101	4,462,349
機 械 装 置	976,615	1,000,467
土 地	2,845,728	2,805,364
建設仮勘定	36,791	8,059
その他の有形固定資産	1,552,499	1,615,049
減価償却累計額(控除)	△ 4,972,337	△ 5,087,585
(2) 無形固定資産	9,304	9,183
6 外部出資	3,130,754	3,130,744
(1) 外部出資	3,155,754	3,155,744
系統出資	2,944,210	2,944,210
系統外出資	211,544	211,534
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 25,000	△ 25,000
7 繰延税金資産	59,276	52,319
資産の部合計	123,194,791	128,969,655

負 債 お よ び 純 資 産		
科 目	平成27年度	平成28年度
1 信用事業負債	115,041,735	120,735,010
(1) 貯 金	114,793,101	120,394,679
(2) 借 入 金	86,689	70,570
(3) その他信用事業負債	161,945	269,762
未 払 費 用	67,347	64,783
その他の負債	94,598	204,979
2 共済事業負債	477,947	452,236
(1) 共済借入金	2,529	2,306
(2) 共済資金	247,983	238,202
(3) 共済未払利息	24	15
(4) 未経過共済付加収入	227,411	211,712
3 経済事業負債	941,736	966,941
(1) 経済事業未払金	245,760	255,548
(2) 経済受託債務	695,773	711,371
(3) その他経済事業負債	203	22
4 雑 負 債	227,872	226,683
(1) 未払法人税等	12,403	65,424
(2) その他の負債	215,469	161,258
5 諸 引 当 金	199,689	190,131
(1) 賞与引当金	55,343	56,511
(2) 退職給付引当金	85,120	90,897
(3) 役員退職慰労引当金	59,226	42,722
6 再評価に係る繰延税金負債	555,212	538,161
負債の部合計	117,444,191	123,109,159
1 組合員資本	4,569,468	4,732,303
(1) 出 資 金	1,923,180	1,931,728
(2) 利 益 剰 余 金	2,664,812	2,813,812
利益準備金	1,105,819	1,120,819
その他利益剰余金	1,558,993	1,692,993
施設・設備導入等積立金	50,000	50,000
固定資産減損積立金	50,000	50,000
施設大規模修繕積立金	60,000	60,000
特別業務負担金対策積立金	7,500	22,500
貸倒損失等特別積立金	20,000	30,000
固定資産処分積立金	35,000	35,000
合併20周年記念事業積立金	10,000	25,000
直売施設等強化対策積立金	10,000	25,000
特 別 積 立 金	1,164,417	1,184,417
当期末処分剰余金	152,076	211,076
(うち当期剰余金)	(55,017)	(123,443)
(3) 処分未済持分	△ 18,524	△ 13,237
2 評価・換算差額等	1,181,132	1,128,193
(1) その他有価証券評価差額金	29,060	20,625
(2) 土地再評価差額金	1,152,072	1,107,568
純資産の部合計	5,750,600	5,860,495
負債および純資産の部合計	123,194,791	128,969,655

◆損益計算書

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
1 事業総利益	2,271,855	2,315,996
(1) 信用事業収益	941,985	1,012,501
資金運用収益	893,646	936,997
(うち預金利息)	474,938	520,828
(うち有価証券利息配当金)	18,982	12,792
(うち貸出金利息)	307,890	299,075
(うちその他受入利息)	91,836	104,303
役務取引等収益	29,080	27,528
その他経常収益	19,259	47,976
(2) 信用事業費用	191,580	183,260
資金調達費用	95,002	92,226
(うち貯金利息)	92,141	89,546
(うち給付補填備金繰入)	1,980	1,948
(うち借入金利息)	881	731
役務取引等費用	11,555	11,563
その他事業直接費用	2	0
その他経常費用	85,021	79,471
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,377)	(0)
信用事業総利益	750,405	829,241
(3) 共済事業収益	742,997	732,653
共済付加収入	688,414	678,166
共済貸付金利息	91	60
その他の収益	54,492	54,428
(4) 共済事業費用	36,195	38,560
共済借入金利息	85	59
共済推進費	13,339	16,253
その他の費用	22,771	22,248
共済事業総利益	706,802	694,093
(5) 購買事業収益	2,762,436	2,667,467
購買品供給高	2,681,561	2,584,181
修理サービス料	24,528	22,759
その他の収益	56,347	60,527
(6) 購買事業費用	2,316,564	2,270,184
購買品供給原価	2,234,886	2,173,459
購買品供給費	62,383	56,284
修理サービス費	7,364	10,887
その他の費用	11,931	29,555
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(18,741)
購買事業総利益	445,872	397,283
(7) 販売事業収益	232,252	235,584
販売品販売高	123,678	112,130
販売手数料	90,884	94,424
その他の収益	17,690	29,030
(8) 販売事業費用	138,017	122,732
販売品販売原価	111,735	96,880
その他の費用	26,282	25,851
販売事業総利益	94,235	112,852
(9) 保管事業収益	23,417	16,131
(10) 保管事業費用	4,757	3,996
保管事業総利益	18,660	12,136
(11) 加工事業収益	92,205	90,030
(12) 加工事業費用	77,585	74,412
加工事業総利益	14,620	15,618
(13) 利用・育苗事業収益	111,485	112,042
(14) 利用・育苗事業費用	73,793	64,886
利用・育苗事業総利益	37,692	47,156
(15) カトリ・ライオン・事業収益	128,656	137,832
(16) カトリ・ライオン・事業費用	52,119	51,471
カトリ・ライオン・事業総利益	76,537	86,361

項 目	平成27年度	平成28年度
(17) 大豆センター収益	2,504	4,543
(18) 大豆センター費用	2,980	2,060
大豆センター事業総利益	△ 476	2,483
(19) 旅行事業収益	126,219	119,378
(20) 旅行事業費用	121,030	115,835
旅行事業総利益	5,189	3,543
(21) 葬祭事業収益	317,794	301,562
(22) 葬祭事業費用	189,353	179,186
葬祭事業総利益	128,441	122,376
(23) その他事業収益	8,479	8,986
(24) その他事業費用	940	1,219
その他事業総利益	7,539	7,767
(25) 指導事業収益	20,279	18,426
(26) 指導事業費用	33,940	33,340
指導事業収支差額	△ 13,661	△ 14,913
2 事業管理費	2,167,881	2,128,045
(1) 人件費	1,523,174	1,495,754
(2) 業務費	193,098	189,957
(3) 諸税負担金	71,780	73,342
(4) 施設費	369,512	359,201
(5) その他管理費	10,317	9,792
事業利益	103,974	187,951
3 事業外収益	78,119	106,192
(1) 受取雑利息	76	56
(2) 受取出資配当金	51,460	53,134
(3) 賃貸料	15,990	16,076
(4) 雑収入	7,100	5,976
(5) 貸倒引当金戻入益	3,219	30,929
(6) 償却債権取立益	274	22
4 事業外費用	83,932	44,144
(1) 寄付金	3,457	953
(2) 雑損失	75,565	38,305
(うち施設取壊費用)	(40,858)	(2,950)
(うち農業振興支援対策費)	(20,428)	(21,708)
(3) 賃貸費用	4,721	4,517
(4) 貸倒引当金繰入	189	369
経常利益	98,161	250,000
5 特別利益	35,367	28,778
(1) 災害共済金	2,078	743
(2) 一般補助金	28,497	28,018
(5) 固定資産処分益	4,792	16
6 特別損失	76,963	86,908
(1) 固定資産処分損	8,073	24,380
(2) 固定資産圧縮損	28,496	28,018
(3) 減損損失	40,394	34,511
税引前当期剰余金	56,565	191,870
7 法人税等合計	1,548	68,426
法人税・住民税及び事業税	20,110	75,288
(うち過年度法人税等追徴額)	(△1,949)	(0)
法人税等調整額	△ 18,562	△ 6,862
当期剰余金	55,017	123,443
当期首繰越剰余金	5,944	6,128
土地再評価差額金取崩額	58,115	44,504
目的積立金取崩額	33,000	37,000
当期末処分剰余金	152,076	211,076

第 19 期 注 記 表

27年4月1日から28年3月31日まで

I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法あるいは利息法）
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法 なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価格の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙・証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料・仕掛品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- ①平成10年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法
- ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定額法
- ③平成19年4月1日以後に取得したもの ……定額法

②建物以外

- ①平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定率法
- ②平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ……定率法（250%定率法）
- ③平成24年4月1日以後に取得したもの ……定額法（200%定率法）

耐用年数及び残存価額については、法人税に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産 …… 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち債権額が5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、債権額が5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定担当部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に当てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先の株式(子会社・関連会社を含む)に係る損失に備えるため、有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、資産価額の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。

4.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5.消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II.貸借対照表に関する注記

1.固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,847,899,160円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	805,917,720円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	82,709,634円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	404,075,375円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	496,269,850円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	1,620,585円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	57,305,996円

2.担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	1,000,000,000円
---------	------	----------------

3.役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	16,262,051円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0円

4.貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 478,189,488円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:円)

種 類	残 高
破綻先債権	9,872,951
延滞債権	395,337,801
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	72,978,736
合 計	478,189,488

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

5.事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 1,045,927,188円

Ⅲ.損益計算書に関する注記

1.固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
飯塚市綱分757番地1	給油所	建 物	庄内給油所
飯塚市口原1057番地1	給油所	建物、土地	顛田給油所
飯塚市川津422番地	給油所	建 物	飯塚給油所
飯塚市横田628	遊 休	土 地	旧飯塚育苗センター

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本所等については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

庄内給油所、顛田給油所、飯塚給油所については事業損益の悪化が見られ、また飯塚育苗センター跡地については現状遊休化しており将来の使用見込みが無く時価の著しい下落が見られることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(40,393,870円)として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

(単位:円)

場 所	種 類	減損金額
飯塚市綱分757番地1	建 物	369,303円
飯塚市口原1057番地1	土 地	6,968,481円
飯塚市川津422番地	建 物	711,448円
飯塚市横田628	土 地	32,344,638円
	合 計	40,393,870円

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

IV.金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、系統外預金による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,390千円上昇するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	93,339,164,648	93,331,799,933	△ 7,364,715
有価証券	806,170,482		
満期保有目的の債券	297,978,136	323,076,000	25,097,864
其他有価証券	508,192,346	548,386,835	40,194,489
貸出金	18,677,836,976		
貸倒引当金	107,716,102		
貸倒引当金控除後	18,570,120,874	19,411,164,763	841,043,889
資産計	112,715,456,004	113,614,427,531	898,971,527
貯金	114,793,101,397	114,842,718,093	49,616,696
借入金	86,689,059	89,253,762	2,564,703
負債計	114,879,790,456	114,931,971,855	52,181,399

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(貸借対照表計上額)

外部出資 3,155,754,000円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	93,339,164,648	—	—	—	—	—
有価証券	0	200,000,000	304,000,000	0	5,000,000	300,000,000
満期保有目的の債券	—	—	200,000,000	—	—	100,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	200,000,000	104,000,000	—	5,000,000	200,000,000
貸出金	3,245,346,564	1,494,820,568	1,384,213,983	954,834,111	792,270,380	10,597,530,275
経済事業未収金	297,340,902	—	—	—	—	—
合計	96,881,852,114	1,694,820,568	1,688,213,983	954,834,111	797,270,380	10,897,530,275

注1:貸出金のうち、当座貸越 557,768,876円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 208,821,095円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞債権等 76,559,274円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	101,094,922,684	7,281,832,969	5,164,882,963	741,563,946	509,898,835	—
借入金	7,101,536	7,227,293	4,948,189	5,038,246	5,129,942	15,956,853
経済事業未払金	245,760,142	—	—	—	—	—
合計	101,347,784,362	7,289,060,262	5,169,831,152	746,602,192	515,028,777	15,956,853

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V.有価証券に関する注記

1.時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	98,055,567	113,545,000	15,489,433
	地 方 債	199,922,569	209,531,000	9,608,431
	小 計	297,978,136	323,076,000	25,097,864
合 計		297,978,136	323,076,000	25,097,864

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価格又は償却原価 を超えるもの	債 券	508,192,346	548,386,835	40,194,489
	国 債	208,275,858	238,985,835	30,709,977
	地 方 債	299,916,488	309,401,000	9,484,512
合 計		508,192,346	548,386,835	40,194,489

なお、上記評価差額金から繰延税金負債11,133,873円を差引いた額29,060,616円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

VI.退職給付に関する注記

1.採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2.退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	95,548,052円
退職給付費用	55,978,320円
退職給付の支払額	△ 26,269,661円
特定退職共済制度への拠出金	△ 40,136,000円
期末における退職給付引当金	85,120,711円

3.退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	693,607,200円
特定退職共済制度	608,486,489円
未積立退職給付債務	85,120,711円
会計基準変更時差異の未処理額	0円
退職給付引当金	85,120,711円

4.退職給付に関する損益

勤務費用	55,978,320円
臨時に支払った割増退職金	0円
退職給付費用	55,978,320円

5.特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,107,210円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、257,633,000円となっています。

Ⅶ.税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒損失	7,137,438円
退職給付引当金	23,578,437円
減損損失(減価償却資産)	15,740,386円
貸倒引当金超過額	29,347,568円
賞与引当金	15,329,909円
その他	32,545,730円
繰延税金資産小計	123,679,468円
評価性引当額	△ 40,460,973円
繰延税金資産合計(A)	83,218,495円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,808,480円
有価証券評価差額金	△ 11,133,873円
資産除去債務に対応する有形固定資産	円
繰延税金負債合計(B)	△ 23,942,353円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	59,276,142円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2.法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.77%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 29.67%
住民税均等割等	7.92%
評価性引当額の増減	△ 10.19%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△ 0.01%
その他	△ 14.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.74%

第20期 注 記 表

28年4月1日から29年3月31日まで

I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法 なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価格の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙・証紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料・仕掛品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- ①平成10年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法
- ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定額法
- ③平成19年4月1日以後に取得したもの ……定額法

②建物以外

- ①平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定率法
- ②平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ……定率法(250%定率法)
- ③平成24年4月1日以後に取得したもの ……定額法(200%定率法)

③建物付属設備及び構築物

- ①平成28年4月1日以降に取得したもの ……定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産 …… 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち債権額が5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当ています。また、債権額が5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及

び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定担当部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に当てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先の出資(子会社・関連会社を含む)に係る損失に備えるため、有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、資産価額の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。

4.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5.消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II.会計方針変更に関する注記

1.減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益金はそれぞれ2,453,038円増加しています。

2.追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

III.貸借対照表に関する注記

1.固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,849,997,161円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	789,917,720円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	82,709,634円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	407,800,375円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	506,892,851円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	1,620,585円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	61,055,996円

2.担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	1,000,000,000円
---------	------	----------------

3.役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	30,056,577円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0円

4.貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 296,084,301円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:円)

種 類	残 高
破綻先債権	8,840,951
延滞債権	284,935,164
3ヶ月以上延滞債権	2,308,186
貸出条件緩和債権	0
合 計	296,084,301

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

5.事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成12年3月31日
・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	1,049,061,506円

Ⅲ.損益計算書に関する注記

1.固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
飯塚市高田757-1	遊 休	建物、土地	旧高田出張所
飯塚市高田757-1	遊 休	土地	高田常温倉庫
飯塚市潤野823-4	遊 休	建物、土地	旧潤野出張所
飯塚市潤野823-4	遊 休	建物、土地	潤野常温倉庫
嘉麻市宮吉554-1	遊 休	建物、土地	宮野常温倉庫
飯塚市内野900-1	遊 休	建物、土地	内野常温倉庫
嘉麻市椎木332-1	遊 休	建物	椎木資材倉庫
飯塚市口原1056-1	給 油 所	土地	額田給油所
飯塚市川津421	給 油 所	建物、土地	飯塚給油所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグルーピングし、経済事業を行う施設についても事業所を単位としています。但し、やすらぎ事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本所等については、JA全体の共用資産としておりません。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

額田給油所、飯塚給油所については事業損益の悪化が見られ、また、旧高田出張所ほか6施設については現

在遊休化しており今後の利用計画も策定していないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(34,510,955円)として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

(単位:円)

場 所	種 類	減損金額
飯塚市高田757-1	建物、土地	8,937,924円
飯塚市高田757-1	土地	511,519円
飯塚市潤野823-4	建物、土地	6,833,590円
飯塚市潤野823-4	建物、土地	2,892,757円
嘉麻市宮吉554-1	建物、土地	2,230,779円
飯塚市内野900-1	建物、土地	1,895,639円
嘉麻市椎木332-1	建物	538,637円
飯塚市口原1056-1	土地	481,296円
飯塚市川津421	建物、土地	10,188,814円
	合 計	34,510,955円

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

IV.金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、系統外預金による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が41,236千円上昇するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	99,506,199,842	99,487,458,709	△ 18,741,133
有価証券	834,852,340		
満期保有目的の債券	298,118,590	317,260,000	19,141,410
その他有価証券	536,733,750	536,733,750	0
貸出金	18,276,402,331		
貸倒引当金	80,648,056		
貸倒引当金控除後	18,195,754,275	18,896,608,189	700,853,914
資産計	118,536,806,457	119,238,060,648	701,254,191
貯金	120,394,678,543	120,460,268,050	65,589,507
借入金	70,569,523	72,186,735	1,617,212
負債計	120,465,248,066	120,532,454,785	67,206,719

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(貸借対照表計上額)

外部出資 3,155,744,000円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	99,506,199,842	—	—	—	—	—
有価証券	200,000,000	304,000,000	0	5,000,000	0	300,000,000
満期保有目的の債券	—	200,000,000	—	—	—	100,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000,000	104,000,000	—	5,000,000	—	200,000,000
貸出金	3,153,015,519	1,534,016,861	1,102,034,854	930,755,135	822,809,603	10,647,071,183
経済事業未収金	279,321,493	—	—	—	—	—
合計	103,138,536,854	1,838,016,861	1,102,034,854	935,755,135	822,809,603	10,947,071,183

注1:貸出金のうち、当座貸越 526,632,561円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 86,699,176円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞債権等 74,373,963円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	99,371,488,680	5,951,862,172	13,616,106,104	619,927,661	835,293,926	—
借入金	7,587,293	6,113,189	6,663,246	6,754,942	6,848,307	20,123,546
経済事業未払金	255,547,532	—	—	—	—	—
合計	99,634,623,505	5,957,975,361	13,622,769,350	626,682,603	842,142,233	20,123,546

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V.有価証券に関する注記

1.時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	98,169,945	110,840,000	12,670,055
	地 方 債	199,948,645	206,420,000	6,471,355
	小 計	298,118,590	317,260,000	19,141,410
合 計		298,118,590	317,260,000	19,141,410

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価格又は償却原価 を超えるもの	債 券	508,206,803	536,733,750	28,526,947
	国 債	208,226,851	232,773,750	24,546,899
	地 方 債	299,979,952	303,960,000	3,980,048
合 計		508,206,803	536,733,750	28,526,947

なお、上記評価差額金から繰延税金負債7,901,964円を差引いた額20,624,983円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

VI.退職給付に関する注記

1.採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2.退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	85,120,711 円
退職給付費用	53,291,612 円
退職給付の支払額	△ 9,800,674 円
特定退職共済制度への拠出金	△ 37,715,000 円
期末における退職給付引当金	90,896,649 円

3.退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	701,637,800 円
特定退職共済制度	610,741,151 円
未積立退職給付債務	90,896,649 円
退職給付引当金	90,896,649 円

4.退職給付に関する損益

勤務費用	53,291,612 円
臨時に支払った割増退職金	1,600,500 円
職給付費用	54,892,112 円

5.退職給付債務の計算基礎に関する事項

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,646,497円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は248,327,000円となっています。

Ⅶ.税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒損失	7,134,668円
退職給付引当金	25,178,372円
減損損失(減価償却資産)	17,595,240円
貸倒引当金超過額	26,389,708円
賞与引当金	15,653,555円
役員退任慰労金引当金	11,833,959円
外部出資等損失引当金	6,925,000円
その他	9,456,596円
繰延税金資産小計	120,167,098円
評価性引当額	△ 47,137,594円
繰延税金資産合計(A)	73,029,504円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,808,480円
有価証券評価差額金	△ 7,901,964円
資産除去債務に対応する有形固定資産	0円
繰延税金負債合計(B)	△ 20,710,444円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	52,319,060円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2.法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.89%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.77%
住民税均等割等	2.34%
評価性引当額の増減	3.48%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.01%
その他	△ 1.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.66%

◆剰余金処分計算書

(単位:千円)

項 目		年 度	
		平成27年度	平成28年度
1	当期末処分剰余金	152,076	211,076
2	任意積立金の目的外取崩	-	-
3	剰余金処分額	145,948	169,997
	(1) 利益準備金への繰入	15,000	30,000
	(2) 任意積立金の積立	112,000	121,000
	農業振興支援特別積立金	20,000	30,000
	J A S T E M 更新積立金	17,000	0
	女性部奨励積立金	0	5,000
	年金友の会会員還元積立金	0	10,000
	共済高額契約者還元積立金	0	6,000
	特例業務負担金対策積立金	15,000	15,000
	貸倒損失等特別積立金	10,000	10,000
	合併20周年記念事業積立金	15,000	5,000
	直売施設等強化対策積立金	15,000	15,000
	特 別 積 立 金	20,000	25,000
	(3) 出資に対する配当金	18,948	18,997
	(4) 事業分量配当金	0	0
	うち回転出資金への出資	0	0
4	次期繰越剰余金	6,128	41,079

配当基準

平成27年度

- (1) 出資配当の基準は年1.00%です。
- (2) 特別配当は行っていません。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の費用に充てるための繰越額5,000,000円が含まれています

平成28年度

- (1) 出資配当の基準は年1.00%です。
- (2) 特別配当は行っていません。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の費用に充てるための繰越額7,000,000円が含まれています。

2.財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

平成 29年 7月 14日

福 岡 嘉 穂 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長

大塚和徳

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益	8,977	9,157	8,723	8,498	8,563
信用事業収益	997	984	928	942	1,012
共済事業収益	791	741	749	743	733
農業関連事業収益	4,416	4,980	4,760	4,720	4,727
生活・その他事業収益	2,749	2,430	2,265	2,073	2,072
営農指導事業	24	22	21	20	18
経常利益	235	146	89	98	250
当期剰余金(注)	140	79	56	55	123
出資金	1,911	1,923	1,934	1,923	1,931
(出資口数)	(1,911,495)	(1,923,706)	(1,934,094)	(1,923,180)	(1,931,728)
純資産額	5,647	5,682	5,714	5,750	5,860
総資産額	121,049	116,168	118,731	123,194	128,969
貯金残高	112,168	107,682	110,163	114,793	120,394
貸出金残高	17,851	18,106	18,132	18,677	18,276
有価証券残高	2,224	1,689	1,433	846	834
剰余金配当金額	38	18	18	18	18
・出資配当の額	38	18	18	18	18
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数(人)	319	296	280	288	284
単体自己資本比率(%)	13.97	14.45	13.44	12.94	12.50

注：・当期剰余金は、銀行等の当期利益金に相当するものです。

・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

4.利益総括表

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	798	845
役務取引等収支	17	15
その他信用事業収支	△ 66	△ 31
信用事業粗利益	941	1,012
信用事業粗利益率	0.684%	0.712%
事業粗利益	2,369	2,315
事業粗利益率	1.943%	1.873%

注) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
事業粗利益率=事業粗利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	893	937
うち預金利息	475	521
うち特別配当	92	104
うち有価証券利息	19	13
うち有価証券損失	0	0
うち貸付金利息	307	299
うちその他受入利息	0	0
役務取引等収益	29	27
その他事業経常収益	19	48
その他経常収益	0	0
信用事業収益計	941	1,012
資金調達費用	95	92
うち貯金利息	92	89
うち給付補てん備金繰入	2	2
うち譲渡性貯金利息	0	0
うち借入金利息	1	1
役務取引等費用	12	12
その他直接費用	85	79
その他経常費用	0	0
信用事業費用計	192	183

5.資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	109,302	894	0.733	116,058	937	0.717
うち預金	90,020	567	0.630	96,545	625	0.648
うち貸出金	18,090	308	1.702	18,706	299	1.599
うち有価証券	1,192	19	1.584	807	13	1.585
資金調達勘定	111,845	95	0.085	111,845	92	0.082
うち貯金・定積	111,750	94	0.084	111,750	91	0.082
うち借入金	94	1	0.933	94	1	0.774
総資金利ざや	—	—	0.208	—	—	0.184

注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金運用原価(資金調達利回り+経費率)

経費率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

6.受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受取利息	11	43
うち貸出金	△11	△9
うち有価証券	△5	△6
うち預金	27	58
支払利息	4	△3
うち貯金・定期積金	4	△3
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	7	46

注) 1.増減額は前年度対比です。

2.受取利息の利息には、信連からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅷ.直近の2事業年度における事業の実績

1.信用事業

◆貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度		増 減
流動性貯金	36,518	(0.33)	37,512	(0.32)	994
定期性貯金	75,040	(0.67)	80,776	(0.68)	5,736
その他の貯金	192	(0.00)	183	(0.00)	△ 9
計	111,750	(100.00)	118,471	(100.00)	6,721
譲渡性貯金	0	(0.00)	0	(0.00)	0
合計	111,750	(100.00)	118,471	(100.00)	6,721

注) 1:流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2:定期性貯金=定期貯金+定期積金

3:()は構成比です。

② 定期性貯金残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度		増 減
定期貯金	73,356	(94.00)	78,319	(94.60)	4,963
うち固定自由金利定期	73,356	(100.00)	78,319	(100.00)	4,963
変動自由金利定期	0	(0.00)	0	(0.00)	0
定期積金	4,600	(6.00)	4,396	(5.40)	△ 204

注) 1:固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2:変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3:()は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	増 減
手形貸付	1,150	1,055	△ 95
証書貸付	14,925	15,674	749
当座貸越	592	548	△ 44
合計	16,667	17,277	610

② 貸出金の金利条件別残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度		増 減
固定金利貸出	13,752	(79.5)	13,770	(73.5)	18
変動金利貸出	3,593	(19.8)	4,257	(22.7)	664
その他	750	(4.1)	682	(3.6)	△ 68
合計	18,095	(100.0)	18,709	(100.0)	682

注:()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	増 減
貯金・定期貯金等	685	649	△ 36
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	234	177	△ 57
小 計	919	827	△ 92
農業信用基金協会保証	8,584	8,083	△ 501
その他保証	4,309	4,704	395
小 計	12,893	12,787	△ 106
信用	4,865	4,661	△ 204
合 計	18,677	18,276	△ 401

④ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
貯金・定期積金等	実績なし	実績なし
有価証券		
動産		
不動産		
その他担保物		
小 計		
信用		
合 計		

⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度		増 減
設備資金	1,437	(7.60)	1,204	(6.50)	△ 233
運転資金	3,729	(19.90)	3,663	(20.00)	△ 66
合 計	5,166	(27.50)	4,867	(26.50)	△ 299

注:()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度		増 減
農業	257	(1.38)	269	(1.47)	12
林業	6	(0.03)	5	(0.03)	△ 1
製造業	988	(5.29)	963	(5.27)	△ 25
建設業	450	(2.41)	429	(2.35)	△ 21
不動産業	67	(0.36)	53	(0.29)	△ 14
電気・ガス・熱供給・水道業	74	(0.40)	60	(0.33)	△ 14
運輸・通信業	122	(0.65)	154	(0.84)	32
卸売・小売業・飲食業	179	(0.96)	172	(0.94)	△ 7
金融・保険業	1,495	(8.00)	1,531	(8.38)	36
サービス業	1,805	(9.66)	1,820	(9.96)	15
地方公共団体	1,817	(9.73)	1,755	(9.60)	△ 62
その他	11,417	(61.13)	11,065	(60.54)	△ 352
合 計	18,677	(100.00)	18,276	(100.00)	△ 401

注:()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア)営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
農業	805	762	△ 43
穀作	14	11	△ 3
野菜・園芸	28	11	△ 17
果樹・樹園農業	10	15	5
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	59	61	2
養鶏・養卵	0	0	0
その他農業	694	664	△ 30
農業関連団体等	0	0	0
合 計	805	762	△ 43

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
プロパー資金	585	541	△ 44
農業制度資金	220	221	1
農業近代化資金	10	61	51
その他制度資金	210	160	△ 50
合 計	805	762	△ 43

- (注) 1. プロパー資金とは、信連原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
日本政策金融公庫資金	45	54	△ 9
その他	41	16	△ 25
合 計	86	70	△ 16

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	増 減
破綻先債権額	9	9	0
延滞債権額	396	285	△ 111
3ヶ月以上延滞債権額	0	2	2
貸出金条件緩和債権額	74	0	△ 74
合 計	479	296	△ 183

注) 1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3:3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準じる債権	平成27年度	205	22	106	77	205
	平成28年度	101	32	0	69	101
危険債権	平成27年度	202	64	127	7	198
	平成28年度	192	60	123	8	191
要管理債権	平成27年度	393	117	272	4	393
	平成28年度	2	2	0	0	2
小 計	平成27年度	800	203	505	88	796
	平成28年度	295	94	123	77	294
正常債権	平成27年度	17,896				
	平成28年度	17,896				
合 計	平成27年度	18,696				
	平成28年度	18,191				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成27年度				平成28年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61	63		61	63	63	62		63	62
個別貸倒引当金	108	106	0	108	106	106	95	0	106	95
合 計	169	169	0	169	169	169	157	0	169	157

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆ 為替

① 内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金・振 込 為 替	件 数	24,762	171,259	25,023	169,018
	金 額	19,696	43,626	27,837	46,341
代 金 取 立 為 替	件 数	45	0	40	0
	金 額	88	0	78	0
雑 為 替	件 数	1,077	582	991	545
	金 額	79	115	111	34,494
合 計	件 数	25,884	171,841	26,054	169,563
	金 額	19,863	43,741	28,026	80,835

◆ 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	増 減
国債	383	306	△ 77
地方債	808	500	△ 308
社債	0	0	0
株式	0	0	0
外国債券	0	0	0
その他の債券	0	0	0
合 計	1,191	806	△ 385

② 商品有価証券種類別平均残高
該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合 計
平成27年度								
国 債	0	4	5	0	0	300	0	309
地 方 債	0	500	0	0	0	0	0	500
そ の 他 の 債 券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	504	5	0	0	300	0	809
平成28年度								
国 債	0	4	5	0	0	300	0	309
地 方 債	200	300	0	0	0	0	0	500
そ の 他 の 債 券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	200	304	5	0	0	300	0	809

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債権]

(単位:百万円)

種 類	平成27年度			平成28年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	98	113	15	98	111	13
国 債						
地 方 債	200	210	10	200	206	6
合 計	298	323	25	298	317	19

[その他の有価証券]

種 類	平成27年度			平成28年度		
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	208	239	31	233	208	25
国 債						
地 方 債	300	309	9	304	300	4
合 計	508	548	40	537	508	29

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2.共済事業

① 長期共済新契約高・長期共済保有契約高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	8,587	142,777	7,957	134,311
	定期生命共済	15	15	23	38
	養老生命共済	3,299	46,449	2,122	42,246
	うちこども共済	490	13,429	715	13,404
	医療共済	222	3,331	120	3,095
	がん共済	0	370	0	355
	定期医療共済	0	2,661	0	2,437
	介護共済	7	9	41	50
	年金共済	0	35	0	35
建物更生共済	12,504	181,889	14,226	183,871	
合 計	24,634	377,536	24,489	366,438	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

② 医療系共済の入院共済金額新契約高・保有契約高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	5	47	4	49
がん共済	2	9	1	10
定期医療共済	0	7	0	6
合 計	7	63	5	65

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③ 年金共済の年金新契約高・保有契約高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	75	1,563	90	1,538
年金開始後	0	957	0	924
合 計	75	2,520	90	2,462

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額)を表示しています。

④ 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度
火災共済	14	14
自動車共済	499	517
傷害共済	33	32
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	1	1
自賠責共済	127	123
合 計	674	687

注) 1.金額は、保障金額を表示しています。

2.自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業

① 買取購買品(生産資材)取扱実績(供給高) (単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度
生 産 資 材		
肥 料	307	295
農 薬	85	76
飼 料	328	314
農 業 機 械	262	257
自 動 車	23	29
燃 料	693	651
そ の 他	298	299
合 計	1,996	1,921

② 受託販売品取扱実績(販売高) (単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度
米	1,098	1,281
麦・豆・雑穀	77	49
野 菜	606	591
果 実	214	215
花 卉	108	106
畜 産 物	455	465
合 計	2,558	2,707

③ 保管事業取扱実績 (単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
収 益		
保管料	17	16
荷役料	6	7
その他	0	0
計	23	23
費 用		
保管材料費	0	0
保管労務費	2	2
その他	2	2
計	4	4
差 引	19	19

④ 育苗事業取扱高 (単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
収 入		
育苗センター利用料	83	80
育苗センター収入	0	0
野菜育苗収益	10	10
計	93	90
支 出		
種苗費	11	9
材料費	41	36
労務費	12	11
雑費	8	7
計	72	63
差 引	21	27

⑤ 利用事業取扱高 (単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
収 入		
温湯消毒収益	1	1
農機具利用料	1	0
無人ヘリ防除利用料	1	0
園芸施設リース料	14	17
マイクロバス利用料	2	2
計	18	19
支 出		
温湯消毒費用	0	0
農機具利用費用	0	0
無人ヘリ防除費用	0	0
マイクロバス利用費用	1	1
計	1	1
差 引	17	18

⑥ カントリー・ライスセンター事業取扱高 (単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
収 入		
嘉穂カントリー収益	70	73
飯塚カントリー収益	48	49
桂川ライスセンター収益	11	15
計	129	137
支 出		
嘉穂カントリー費用	25	24
飯塚カントリー費用	20	19
桂川ライスセンター費用	7	8
計	52	51
差 引	77	86

⑦ 大豆センター事業取扱高 (単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
収 入		
施設利用料	2	4
雑収入	0	0
計	2	4
支 出		
労務費	0	0
電力費	1	1
資材費	0	0
雑費	1	0
計	2	1
差 引	0	3

4.生活関連事業取扱実績

① 買取購買品(生活資材)取扱実績(供給高) (単位:百万円)

種類		平成27年度	平成28年度
生活 資 材	食料品	292	281
	耐久消費財	45	55
	日用保健雑貨	97	97
	家庭燃料	248	227
	その他	2	2
	合計	684	662

② 加工事業取扱実績 (単位:百万円)

項目		平成27年度	平成28年度
収 入	加工品販売高	85	84
	加工雑収入	7	6
	計	92	90
支 出	加工品受入高	76	73
	加工原材料費	1	2
	加工雑費	0	0
	計	77	75
差 引		15	15

③ 旅行事業取扱高 (単位:百万円)

項目		平成27年度	平成28年度
収 入	旅行取扱高	120	114
	旅行事務手数料	6	5
	その他	0	0
	計	126	119
支 出	旅行支払高	120	114
	旅行雑費	1	2
	計	121	116
差 引		5	3

④ ふれあい市事業取扱高 (単位:百万円)

項目		平成27年度	平成28年度
収 入	ふれあい市買取販売高	94	86
	ふれあい市手数料	0	0
	雑収入	0	0
	計	94	86
支 出	ふれあい市受入高	83	73
	労務費	0	0
	雑費	0	0
	計	83	73
差 引		11	13

⑤ 葬祭事業取扱高 (単位:百万円)

項目		平成27年度	平成28年度
収 入	葬祭事業収益	318	301
	計	318	301
支 出	葬祭事業費用	189	179
	計	189	179
差 引		129	122

⑥ その他生活事業取扱高 (単位:百万円)

項目		平成27年度	平成28年度
収 入	学生管理事業収益	8	8
	その他生活事業収益	0	0
	計	8	8
支 出	学生管理事業費用	1	1
	その他生活事業費用	0	0
	計	1	1
差 引		7	7

Ⅸ.直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1.利益率

(単位:%)

項 目	平成27年度	平成28年度	増 減
総資産経常利益率	0.080	0.194	0.114
資本経常利益率	1.707	4.266	2.559
総資産当期純利益率	0.045	0.096	0.051
資本当期純利益率	0.957	2.106	1.149

- 注) 1.総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2.資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3.総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4.資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2.貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		平成27年度	平成28年度
貯 貸 率	期末	16.27	15.18
	期中平均	16.18	15.79
貯 証 率	期末	0.73	0.69
	期中平均	1.07	0.68

- 注) 1.貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2.貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3.貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4.貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3.担当職員一人当たり取扱高

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	
信用事業	貯金残高	2,079	2,150
	貸出金残高	864	749
共済事業	長期共済保有高	8,154	7,524
経済事業	購買品供給高	37	40
	販売品販売高	237	190

4.一店舗当たり取扱高

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貯金残高	11,479	12,039
貸出金残高	1,867	1,828
長期共済保有高	37,753	36,644

